

# 高砂市民病院将来構想

令和6年1月

高砂市



## < 目次 >

はじめに	1
1. 高砂市民病院の現状	3
2. 高砂市民病院のあるべき姿	7
3. 医師確保に向けた方策	14
4. 介護医療院の併設について	18
5. 建物の建替えの考え方について	22
6. 市の財政負担について	25
7. 新たなアピールポイントについて	45
8. 新たな経営改善策について	47
9. 市民意見について	49
おわりに 高砂市民病院の将来像について	66

## はじめに

高砂市民病院は、昭和40年1月に荒井病院と国保高砂病院を統合し、8診療科(内科、外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、整形外科、放射線科)、病床数159床で開設しました。

昭和40年7月には病床数を260床に増床、昭和43年1月には新生児センターの開設、昭和44年4月には人工透析室(腎センター)を開設し、兵庫県下では早期での透析診療を開始しました。また昭和63年8月には効率的、弾力的な病院運営を行うため、経営形態を地方公営企業法の全部適用としました。

現病院は平成2年5月に開院(14診療科、病床数350床)し、現在は病床数199床にダウンサイジングしておりますが、高砂市域の中核病院として急性期・回復期・終末期の3診療機能を提供しております。

病院経営につきましては、平成16年に始まった新医師研修医制度により常勤医師数が減少し、経営状況が悪化したため、平成20年度には病院特例債の活用や一般会計の支援を受けて不良債務を解消しました。

平成21年度には「高砂市民病院改革プラン」の策定により経営改革を進め、材料費の削減、委託業務の内容精査、人員の適正配置などを実施し、平成22年度には経常黒字化を達成しました。また平成25年度に緩和ケア病棟の開設、透析病床の拡充を図り一定の成果を上げましたが、常勤医師の退職等によって収益が減少したため、当該改革プランの目標を達成することはできませんでした。

平成28年度には経営改善及び地域包括ケアシステムの構築を目的として「高砂市民病院新改革プラン」を策定しました。しかし、外部の医療環境の大きな変化から、高砂市では、収支が著しく悪化し、安定的な経営を維持できない恐れがある状況と判断し、平成30年10月に「高砂市民病院のあり方検討委員会」を設置し、市民病院のあり方を諮問しました。当該委員会の答申を受け、令和元年5

月に「高砂市民病院のあり方検討委員会答申に対する対応方針」を策定し、現行の経営形態を維持しながら、「高砂市民病院の課題に対する対策」、「加古川中央市民病院との強固な連携」、「病院独自での改善策」に取り組むこととしました。

さらに令和3年9月には高砂市民病院経営改善対策特別委員会から意見もいただき、「高砂市民病院経営改善計画」を策定し、経営改善に努めてまいりました。

しかしながら、専門医制度の発足や常勤医師の高齢化により医師確保が更に困難となったこと、依然として厳しい経営状況が続いていること、加えて現建物の老朽化による建替えなどの課題を抱えていることを受け、高砂市では、令和4年度に市民病院の持続可能な病院運営のあり方を検討するために経営コンサルティング業務を委託しました。また令和5年度には外部有識者で構成される「高砂市民病院将来構想検討委員会」を設置し、高砂市民病院のあるべき姿、機能及び役割、建物の建替えを含めた方向性について諮問を行いました。

高砂市では、当該委員会の答申を受け、令和5年9月に「高砂市民病院将来構想(素案)」を策定し、市民説明会、市民アンケート、パブリックコメント及び特別出前講座における市民の意見も勘案しながら、将来的に持続可能な経営基盤の確立に向け、「高砂市民病院将来構想」をこの度策定するものです。

## 1. 高砂市民病院の現状

(1)開設日 昭和40年1月20日

(2)現市民病院設立日 平成2年5月1日(現市民病院:築後33年)

(3)病床数 199床(うち急性期病床78床、回復期病床97床、  
緩和ケア病床18床、人間ドック病床6床)

(4)医師数 21名(うち内科6名、外科3名、整形外科3名)

※病院事業管理者(病院長)を除く

(5)診療科数 18診療科(休診中:精神科・産科)

<入院ができる診療科> ※カッコ書きは医師数

内科(6名)、外科(3名)、整形外科(3名)、眼科(1名)、形成外科(1名)、  
皮膚科(1名)、脳神経外科(1名)、泌尿器科(1名)、麻酔科(1名)、  
緩和ケア内科(1名)、総合診療(1名)

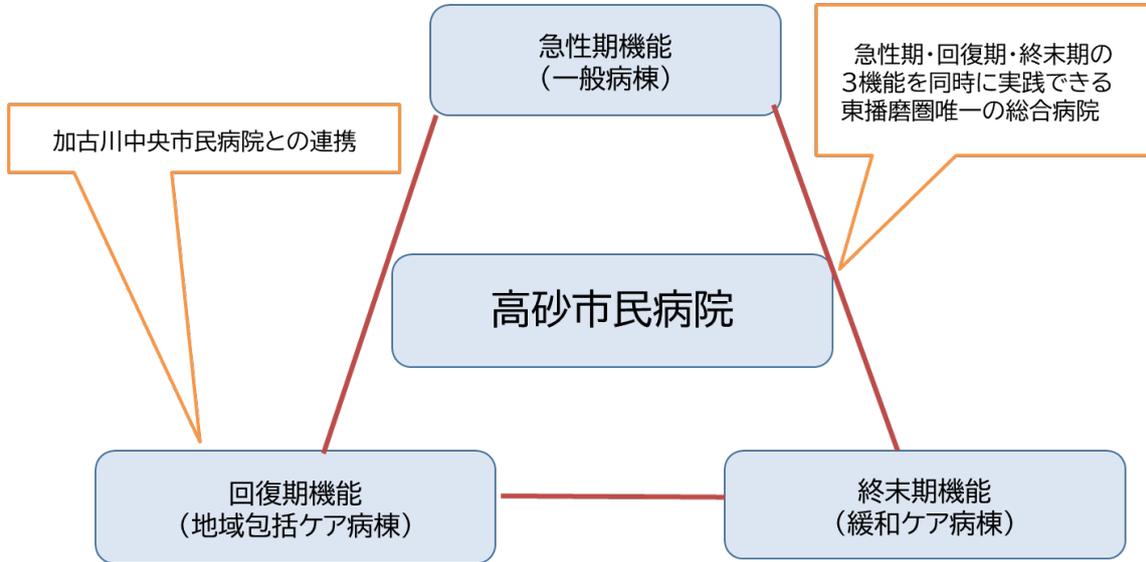
<外来診察だけの診療科>

循環器内科(水・金)、小児科(月～金)、婦人科(木)、  
耳鼻いんこう科(月・水・金)、放射線科(読影のみ)

<その他の診療科>

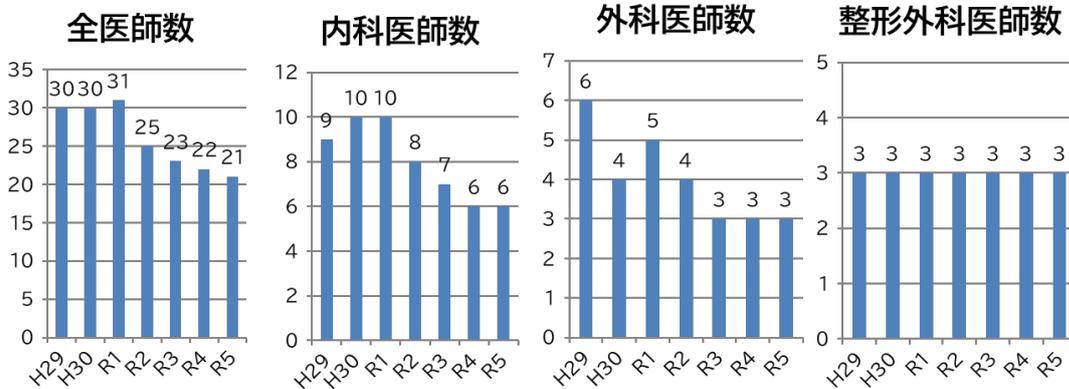
病理診断(1名)

# 高砂市民病院の医療機能



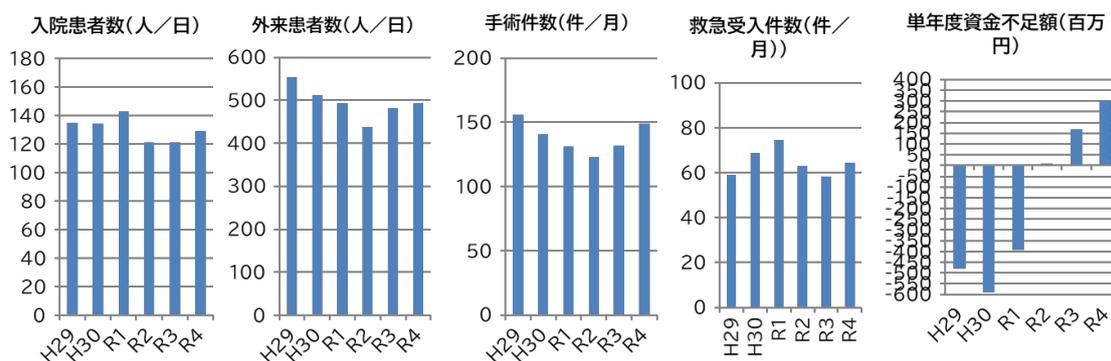
## 年次医師数

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全医師数	30	30	31	25	23	22	21
内科医師数	9	10	10	8	7	6	6
外科医師数	6	4	5	4	3	3	3
整形外科医師数	3	3	3	3	3	3	3



## 高砂市民病院診療実績

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
入院患者数(人)	134.6	134.2	142.8	121.3	121.4	129.3
外来患者数(人)	553.9	512.6	492.2	437.3	480.8	493.6
手術件数(件)	156	141	131	123	132	149
救急受入件数(件)	59	68.9	74.4	62.9	58.2	64.2
単年度資金不足額(百万円)	-480	-588	-394	10	167	300



## 市民病院実績データ分析の総括

＜医師数＞ 全医師数は過去最低の21名となっている。  
 特に中心診療科である内科医師については6名体制で、そのうち2名については開業（承継）による退職が予定されており、さらに減少する見込みとなった。  
 外科については常勤3名体制となっており、手術数も減少している。  
 整形外科（常勤3名）については、意欲的に手術を実施しており、内科について、収益的に当院の主力診療科となっている。

<入院患者数> 令和元年度（コロナ前）は1日当たり142.8人と目標の150人にかなり、近づいたが、令和2年度からのコロナ禍による受診控え、また循環器内科常勤医師が不在となったことにより、入院患者数は120人台前半まで減少した。しかし、令和4年度は129.3人と約130人（医師の減少により、現在の目標は140人）まで回復してきている。（整形外科、緩和ケア内科で患者数増）

<外来患者数> 外来患者数は平成30年度までは500人以上を維持していたが、コロナ禍により令和2年度は437.3人まで減少した。しかし、令和3年度から市の集団健診を受託し、令和4年度は493.6人と500人近くまで増加してきている。

<手術件数> 手術件数もコロナ禍により、減少傾向にあったが、令和3年度、4年度は眼科、整形外科、形成外科の手術件数の増加により、総件数は増加してきている。

（眼科： 令和2年度 575件/年 ⇒ 令和4年度 884件/年）

（整形外科：令和2年度 365件/年 ⇒ 令和4年度 371件/年）

（形成外科：令和2年度 276件/年 ⇒ 令和4年度 299件/年）

<救急受入件数> 令和元年度は月平均74.4件と近年で最高件数となったが、コロナ禍が始まった令和2年度から減少傾向となった。しかし、令和4年度は診療科間で連携することで、受入れ不応件数を減少させ、64.2件/月まで増加し、受け入れ目標の71件/月まで近づいた。

<単年度資金不足額> コロナ前は毎年5億円前後の単年度資金不足が発生していたが、令和2年度以降はコロナ陽性患者受入れ重点医療機関の指定を受け、意欲的にコロナ陽性患者の入院対応を行ったことにより、コロナ空床確保補助金が交付され、令和4年度までの3年間は単年度資金不足は発生しておらず、現金ベースで黒字となっている。

## 2. 高砂市民病院のあるべき姿

### (1) 公立病院としての必要性

#### ① 新興感染症への対応

現在の高砂市民病院にある感染症専用病棟や検査専用の施設については、新型コロナウイルス感染症対応が終了したとしても、新興感染症に備え、今後も維持する。また、新病院についてもその機能は残すこととする。

#### 新型コロナウイルス感染症対応実績

(単位:件、人)

	R2年度	R3年度	R4年度	計
PCR検査件数	1,914	5,890	7,330	15,134
入院延人数	2,613	3,807	2,532	8,952
ワクチン接種件数	—	21,775	11,574	33,349

#### ② 災害医療への対応

将来、発生が予想されている南海トラフ地震、また大規模火災や人身事故などの災害発生時の対応を高砂市民病院が中心となって、自院対応が可能なもの、三次救急病院へ転送するもののトリアージを行い、公立病院の使命である災害医療への対応を実践する。

#### ③ 救急搬送患者の受入れ

- ・平日時間内の受入れ要請は断らない

深刻な医師不足の状況ではあるが、救急搬送依頼の受入れを行っていくことが公立病院としての使命である。24時間365日のすべての時間帯の受入れ

はマンパワー的に困難であるが、すべての常勤医師が在院する平日の時間内においては、トリアージは必要であるが、必ず受入れていく。

・診療科間の連携による受入れ

救急搬送受入れ依頼は内科、外科、整形外科が中心となるが、内科は医師不足、整形外科は平日の午後は全医師が手術を行っており、救急患者対応ができないことがあるのが現状である。

この状況を改善するためにも、診療科間の連携による救急搬送患者の受入れの拡大を図る。

・二次救急輪番制への参加

救急搬送患者の受入れが一番多い二次救急輪番制への参加を維持し、当番日である毎月第4週日曜日の救急搬送患者の受入れを行っていく。

・整形外科における土曜救急の実施

土曜日の日中の時間帯は整形外科が日直業務を担っており、救急搬送患者の受入れを積極的に行っていく。(但し、毎月第2週土曜日を除く)

④高砂市医師会との強固な連携(医師会との直通ダイヤルの開設)

高砂市民病院は市内唯一の公立病院として、地域医療の中核病院としての役割を果たしていかなければならない。地域医療の充実には医師会との強固な連携が必須であり、医師会からの紹介依頼による検査・診察については、即日対応を実施することが望まれている。その要望に応えるため、医師会の開業医と高砂市民病院間で直通ダイヤル(外線を通さず、直接、高砂市民病院医師への依頼ができる専用回線)を開設し、開業医からの紹介依頼に対し、できる限り、即日対応を行っていく。

## ⑤在宅医療の充実

今後、高齢化がますます進み、在宅医療対象患者の増加が見込まれている状況の中、高砂市民病院も市民ニーズがさらに高まってくることが想定される在宅医療について、高砂市域の中核病院としての役割を担っていく。また、高砂市民病院内にあり、医師会が運営する「高砂市在宅医療・介護連携支援センター」と連携し、地域包括ケアシステムにおける「医療」と「介護」の橋渡し役も果たしていく。

## (2)他医療機関との連携のあり方

### ①開業医からの紹介患者に即時対応できるシステムの構築(再掲)

具体的には「高砂市民病院直通ダイヤル」を開設し、開業医から担当医師へ直接、紹介依頼(検査・診察等)ができる環境を構築し、迅速に開業医の要望に応えていく。

### ②加古川中央市民病院からの回復期患者の受入れ

高度急性期を担う加古川中央市民病院からの回復期患者の紹介を全面的に受け入れ、東播磨医療圏内での高砂市民病院の役割を果たしていくとともに回復期病棟の病床稼働率をアップさせていく。

### ③DX化の推進

連携病院の中心となる加古川中央市民病院と電子カルテをネットワーク化し、患者情報を共有することで迅速な患者紹介・逆紹介を行う。

またオンライン診療についても、調査・研究し、導入の検討を行っていく。

## (3)経営形態について

当面は公立病院(公設公営)の経営形態を維持し、医師確保を最重点課題

として懸命に取り組んでいく。しかし、将来的に医師数が減少の一途をたどり、多額の単年度資金不足(現金ベースの赤字)が継続して発生し、公立病院(公設公営)としての経営形態を維持できないと判断された場合は、経営形態(地方独立行政法人・指定管理者制度)(※資料1)を見直し、持続可能な経営基盤の確立を目指していく。

経営形態比較表1

区分	地方公営企業法 (全部適用)	地方独立行政法人	指定管理者
設立団体	地方公共団体	地方公共団体	地方公共団体
管理責任者	事業管理者	法人の長	指定管理受託者
政策医療の確保	地方公共団体の一部として実施	地方公共団体の中期目標に基づき実施	仕様や指定管理受託者との協定による
一般会計からの基準外繰出	高砂市は行っている	協定により繰出ししないことも可能	仕様により繰出ししないことも可能
職員数	条例で規定 (定数あり)	中期計画の範囲内で設定可能	条例等による制限は特段なし
職員の身分・処遇	地方公務員	非公務員	非公務員

経営形態比較表2

	地方公営企業法全部適用	地方独立行政法人 (非公務員型)	指定管理者
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営に関する広範囲な権限が事業管理者に付与され、効率的、弾力的な運営が可能</li> <li>予算の議決や決算の認定などを受けることから市民の代表である議会の意向が病院運営に反映される。</li> <li>新型指定感染症、大規模災害時等に民間では担えない公立病院としての使命を發揮することで市民のニーズに応えることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事者独自の意味決定に基づく臨機応変で自律的な運営が可能</li> <li>柔軟かつ迅速な組織・人事管理や弾力的な予算執行により機動性のある効率的な事業運営が可能</li> <li>他の地方独立行政法人の病院との統合・合併が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者の経営ノウハウを幅広く活用した病院運営が可能</li> <li>民間事業者の人材及び移籍職員により、人材確保が見込める。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療と経営の両方に精通している人材の確保が課題</li> <li>条例、規則等の整備に係る事務負担が増加</li> <li>一般的に人件費比率が高くなりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多額の初期経費が発生 (資本金、新人事システム、会計システム、資産管理システムの導入経費など)</li> <li>定款や諸規則の策定、労使交渉</li> <li>中期計画や年度計画の策定</li> <li>理事長等に係る役員報酬の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者の引受先がない場合が想定される。</li> <li>経営難など指定管理者の都合により診療不能となる可能性</li> <li>指定期間終了後の再募集による事業継続の円滑性が担保されない可能性</li> </ul>

#### (4)東播磨医療圏域における高砂市民病院の役割

##### ①回復期機能の充実

当該医療圏域は加古川中央市民病院、県立加古川医療センターが高度急性期機能を担っていることから、高砂市民病院は今後、ニーズがますます高まってくるのが想定される回復期機能を充実させていく。(※資料2)

##### ②二次救急輪番制の維持(再掲)

回復期機能を充実させながらも地域の急性期機能も展開できることから、深刻な医師不足の状況ではあるが、二次救急輪番制(毎月第4週日曜日)への参加を維持し、東播磨医療圏域内での役割を果たしていく。

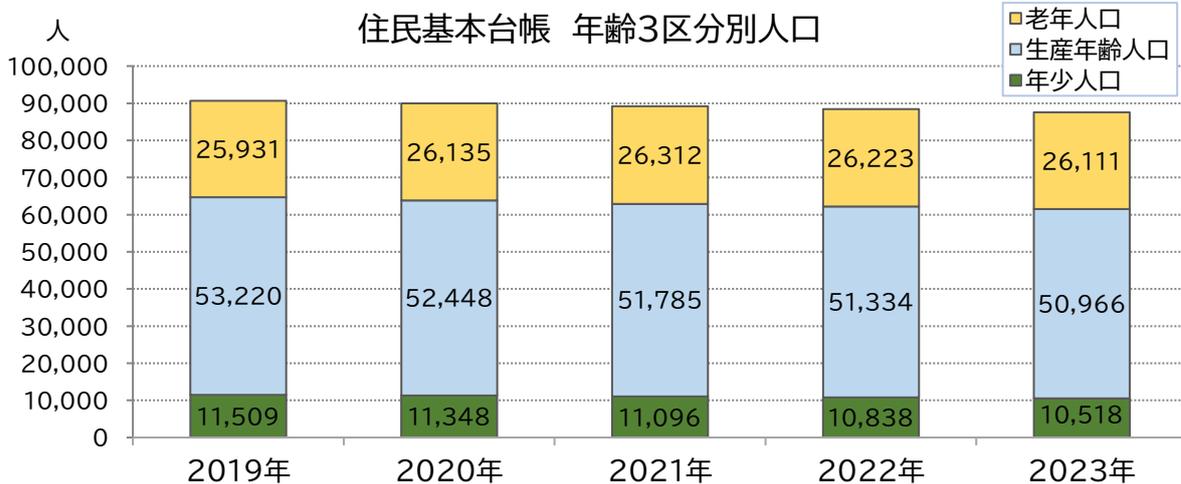
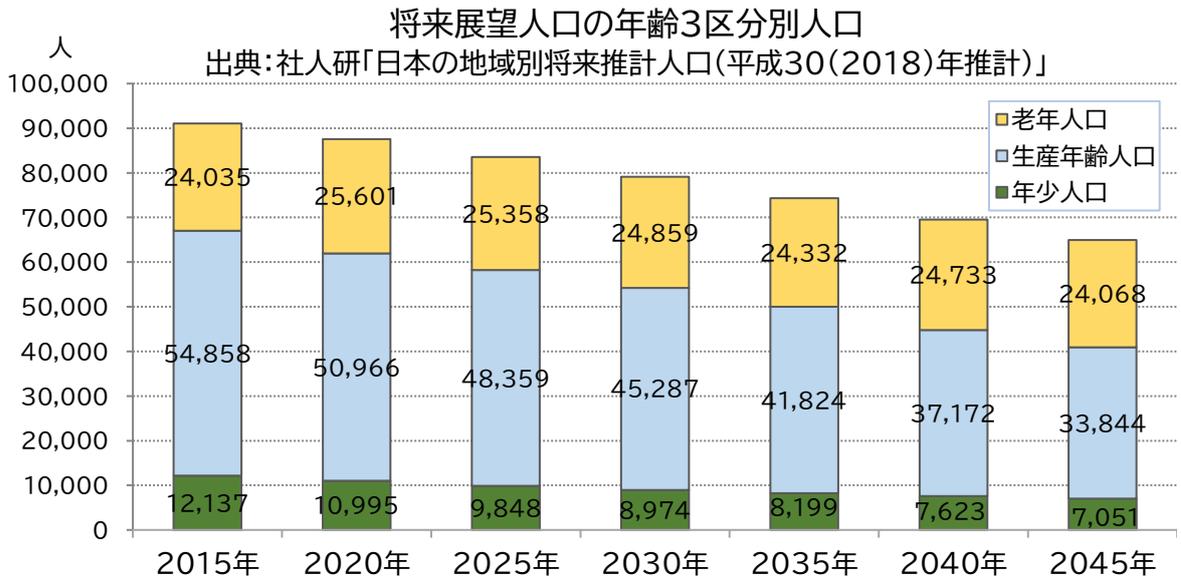
#### (5)必要な診療機能

経営コンサルティング業務では将来の医師数予測から「127床」の提案があったが、最大限の医師確保の取組により、医師数の増加を図り、ダウンサイジングは行うものの、127床から幅を持たせた病床数を検討していく。

ただし、病床数はダウンサイジングするものの、診療科目について現状の診療科数を維持していく。

また、現在外来診療と混在している健診・人間ドックについて、新病院では外来診療とは切り分け、健診センターをワンフロア化し、健診・人間ドックに特化した機能をもたせる。

## 年齢3区分における直近の人口推移及び推計について



※2023年のみ8月末時点数値、2019年～2022年は9月末時点数値

### 3. 医師確保に向けた方策

今後医師が減少していくなかで(※資料3・4)、(1)～(8)の方策を積極的に進めていく。

#### (1)派遣元大学等への派遣依頼

派遣元大学等へ粘り強く医師派遣依頼を行うためにも、派遣元大学等への訪問依頼回数を増加させていく。

#### (2)専門医制度研修プログラムからの派遣

加古川中央市民病院の当該研修プログラムの連携病院となっていることから医師だけでなく、病院全体で充実した研修体制を構築し、専攻医に選んでもらえる病院となることに努める。

#### (3)「兵庫県地域医療支援医師修学制度」からの派遣依頼

当該制度を利用した医師は、へき地指定の医療圏域へのみ、派遣されることになっているが、へき地医療圏域以外の中小病院も深刻な医師不足が解消されない状況である。派遣元大学からも中小病院への医師派遣は非常に厳しい状況であることから、へき地指定病院以外の中小病院にも、当該制度を利用した医師の派遣がいただけるよう、兵庫県に働きかけていく。

#### (4)セカンドキャリアを希望する医師の確保

高砂市民病院は健診や人間ドック等、予防医療を充実させていく方向性であることから、定年後の医師の継続雇用やセカンドキャリアを希望する医師をリクルートし、医師数の増加を図っていく。

#### (5)寄附講座の開設

市の地域医療の充実のため、派遣元大学等と連携した寄附講座を開設し、地域医療に関する教育・研究拠点を設置することで、総合医など地域医療を担う医師などの養成や高砂市のニーズに即した医療に関する教育・研究を行うことで地域医療の充実に寄与させていきたい。そして、この制度を活用することで総合診療医の定着を目指していく。

#### (6)ドクターバンクの活用

転職を考えている医師が登録されているドクターバンクを活用し、現在、深刻な医師不足となっている診療科、特に一般内科、腎臓内科、循環器内科医師の確保を図っていく。

#### (7)医学生への修学資金制度の創設

全国の大学で学ぶ医学生を対象に修学資金制度を創設し、大学卒業後は高砂市民病院での勤務を義務付けることで、若手医師の確保に努める。

#### (8)人脈を通じた働きかけ

かつての勤務医、また同じ病院で一緒に勤務した医師への勧誘、同じ出身高校、大学の人脈を通じた働きかけ等により、医師確保を図っていく。

## 診療科別常勤医師数について

## 1. 診療科別常勤医師数の推移

	内科	外科	整形外科	脳神経外科	皮膚科	眼科	形成外科
令和5年度	6	3	3	1	1	1	1
令和12年度	2	3	3	1	1	1	1

	泌尿器科	検体検査	麻酔科	緩和ケア内科	総合診療	医師数計
令和5年度	1	1	1	1	1	21
令和12年度	0	1	1	1	0	15

※令和12年度の医師数は医師確保が出来なかった場合のもの

※定年到達後の会計年度任用職員としての雇用継続を見込まず

## 2. 診療科の構成

令和5年度		令和12年度
12診療科		10診療科
内科(6)		内科(2)
外科(3)		外科(3)
整形外科(3)		整形外科(3)
脳神経外科(1)		脳神経外科(1)
皮膚科(1)		皮膚科(1)
眼科(1)		眼科(1)
形成外科(1)		形成外科(1)
泌尿器科(1)		
検体検査(1)		検体検査(1)
麻酔科(1)		麻酔科(1)
緩和ケア内科(1)		緩和ケア内科(1)
総合診療(1)		

※( )内は医師数

## 診療科別常勤医師数の推移について

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
内 科	6	4	3	3	2	2	2	2
外 科	3	3	3	3	3	3	3	3
整形外科	3	3	3	3	3	3	3	3
脳神経外科	1	1	1	1	1	1	1	1
皮 膚 科	1	1	1	1	1	1	1	1
眼 科	1	1	1	1	1	1	1	1
形成外科	1	1	1	1	1	1	1	1
泌尿器科	1	1	0					
検体検査	1	1	1	1	1	1	1	1
麻 酔 科	1	1	1	1	1	1	1	1
緩和ケア内科	1	1	1	1	1	1	1	1
総合診療	1	1	1	1	0			
医師数	21	19	17	17	15	15	15	15
診療科数	12	12	11	11	10	10	10	10

※内科の令和6年度の2名減は自己都合退職を想定したもの

※定年到達後の会計年度任用職員としての雇用継続を見込まず

※網掛けは令和12年度までには常勤医が不在となる診療科

#### 4. 介護医療院の併設について

現在、市内には介護医療院がないことから、医療度の高い介護医療院を高砂市民病院に併設し、医療施設と介護施設をつなげることで高砂市民病院の収益を向上させることができないか、検討を行った。

第9期介護保険事業計画策定におけるアンケート調査(※資料5)結果からも介護医療院のニーズは一定程度あると考えるが、介護医療院に入所している人の多くが特別養護老人ホームでも対応可能な医療ケアを受けているのが現状(※資料6)であり、また、令和7年度に中筋地区に80床の特別養護老人ホームが開設されることに伴い、待機者数43人(令和4年4月時点)も一定解消が見込めるなどを踏まえると、高砂市民病院への併設について確実に入所が見込めるとまでは言えない。

また病院併設型の介護医療院は病院本体からの直接入所が大半であるが、高砂市民病院を退院する医療度の高い回復期患者で介護施設へ入所している実績は少ない。(※資料7)

さらには、採用による新たな介護士等の人材確保が必要であること、建設コストも多額になる。

以上のことから、現状においては介護医療院の併設はしないものとする。

## 高砂市介護保険事業計画（第9期）アンケート調査結果及び認定者推移

問：高砂市に特に不足していると感じるサービス（予防含む）はありますか。

（対象：ケアマネジャー 回答数：68（5つまで選択可））

サービス種別	市内事業所数	回答数	割合（％）
定期巡回随時対応型訪問介護看護（地域密着）	1	37	54.4
夜間対応型訪問介護（地域密着）	0	22	32.4
介護医療院	0	20	29.4
小規模多機能型居宅介護（地域密着）	2	19	27.9
認知症対応型通所介護（地域密着）	0	17	25.0

問：高砂市に特に不足していると感じるサービスがありますか。

（対象：介護事業所 回答数：131（5つまで選択可））

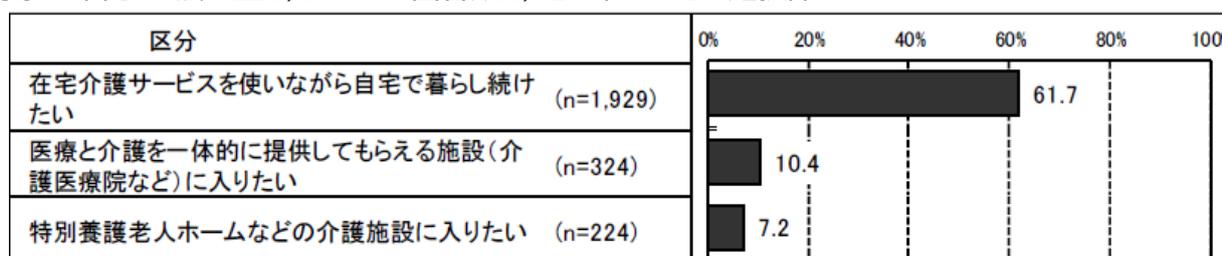
サービス種別	市内事業所数	回答数	割合（％）
特にない	—	50	38.2
定期巡回随時対応型訪問介護看護（地域密着）	1	22	16.8
夜間対応型訪問介護（地域密着）	0	16	12.2
介護医療院	0	11	8.4

問：今後、高砂市において、新規に展開したい（新規に事業実施に取り組みたい）と考えている介護サービスはありますか。（対象：介護事業所 回答数：131（いくつでも選択可））

サービス種別	市内事業所数	回答数	割合（％）
特にない	—	93	71.0
訪問介護	20	8	6.1
訪問看護	13	7	5.3
介護医療院	0	0	0

問：あなたは将来について、どのような生活を希望しますか。

（対象：市内65歳以上3,800人 回答数3,124（1つだけ選択））



## 高砂市の要介護認定者数の推移

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総数
R5 (2023)	1,275	1,239	1,187	595	558	457	347	5,658
R6 (2024)	1,308	1,270	1,216	611	574	469	354	5,802
R7 (2025)	1,344	1,300	1,248	625	588	484	365	5,954
R8 (2026)	1,376	1,330	1,278	642	602	498	370	6,096
R12 (2030)	1,498	1,444	1,401	711	668	553	401	6,676
<b>R17 (2035)</b>	<b>1,499</b>	<b>1,517</b>	<b>1,494</b>	<b>779</b>	<b>735</b>	<b>616</b>	<b>437</b>	<b>7,077</b>
R22 (2040)	1,390	1,464	1,462	783	750	634	455	6,938
R27 (2045)	1,333	1,394	1,383	743	712	604	431	6,600

## 特別な医療を受けている要介護(要支援)認定者数

(令和5年5月末時点)

(人)

	認定者数 (A)	特別な医療を受けている 実人数	うち ア～オの実人数 (B)	B/A 割合 (C)	ア 中心静脈 栄養	イ 気管切開 の処置	ウ 疼痛の 看護	エ モニター 測定	オ 褥瘡の 処置
要支援1	1,383	24	0	0.0%	0	0	0	0	0
要支援2	1,236	94	5	0.4%	1	0	1	1	2
要介護1	1,183	39	7	0.6%	1	0	2	3	1
要介護2	565	59	9	1.6%	0	0	1	3	5
要介護3	545	43	14	2.6%	0	1	0	1	12
要介護4	449	98	37	8.2%	2	0	1	11	24
要介護5	368	153	74	20.1%	11	10	2	20	36
合計	5,729	510	146	2.5%	15	11	7	39	80

(ア～オ重複者あり)

## 要介護1以上認定者の入所状況

(人)

	介護医療院	特養	老健	在宅	介護付 有料老人 ホーム	介護 サービス 利用なし
中心静脈栄養 14人	1	0	0	3	1	9
気管切開 11人	0	1	0	4	0	6
疼痛の看護 6人	0	0	1	5	0	0
モニター測定 38人	1	2	4	16	1	14
褥瘡の処置 78人	1	20	10	37	2	8
合計	3	23	15	65	4	37

(実人数合計 141人)

中心静脈栄養+モニター測定 2人(利用なし2)

気管切開+モニター測定 3人(利用なし1、在宅2)

褥瘡の処置+モニター測定 1人(利用なし1)

## 要介護認定者数の推移

(人)

	2030年		2035年		2040年		2045年	
	推計(D)	D×C	推計(E)	E×C	推計(F)	F×C	推計(G)	G×C
要支援1	1,498	0	1,499	0	1,390	0	1,333	0
要支援2	1,444	6	1,517	6	1,464	6	1,394	6
要介護1	1,401	8	1,494	9	1,462	9	1,383	8
要介護2	711	11	779	12	783	12	743	12
要介護3	668	17	735	19	750	19	712	18
要介護4	553	46	616	51	634	52	604	50
要介護5	401	81	437	88	455	91	431	87
合計	6,676	169	7,077	185	6,938	190	6,600	180
要介護1～5 合計	3,734	163	4,061	179	4,084	184	3,873	175

## 令和4年度 退院後の施設等入所者数（要介護度別）

（高砂市民病院）

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5	計
老人保健施設	14	4	9	19	5	51
老人福祉施設	1	1	12	19	7	40
介護医療院	0	0	2	1	3	6
計	15	5	23	39	15	97

## 5. 建物の建替えの考え方について

### (1) 移転建替え・現地建替え・大規模改修について

平成2年に建てられた現在の高砂市民病院は、建物の老朽化が進んでいる。

新病院の建替えについては、「移転建替え」「現地建替え」「大規模改修」の3パターンが考えられる。この3パターンの中では、現病院の運営を休止、制限することなく、病院機能を移行できること、患者に一番負担をかけないことを勘案すると「移転建替え」が一番効率的である。また費用面においても上記3パターンのうち、「移転建替え」が一番費用が抑制できるとの分析結果となっている。(※

資料8)

### (2) 移転候補地について

移転候補地については交通手段を考慮すると公共交通、特に現病院の山陽電鉄沿線があげられる。また、交通手段だけではなく、人口集中や利便性等も勘案し、移転場所を検討してきた。(※資料9)

現時点では、山陽電鉄高砂駅周辺または荒井駅周辺を候補地とした。今後、引き続き具体的な検討を重ねていく。

## 建物の建替え比較について

	移転建替え	現地建替え	大規模改修
概算事業費	病床数127床 事業費計 約9,420百万円 ○土地取得費は等価交換を想定 ○駐車場整備は平面を想定(用地によっては立体駐車場整備費に約1,000百万円程度要する可能性あり) ○医療機器整備費を含む	病床数127床 事業費計 約13,140百万円 ○現敷地内で新病院の一部新築、既存病院の解体、増築を段階的に行い、新病院の建築を行う ○代替駐車場費用、医療機器整備費を含む	事業費 約10,070百万円 ○内装の全面やり替え・外壁の全面改修 ○未更新の設備機器の更新 ○水回り全面更新
メリット	○病院を運営しながら新病院建設が可能であり、ニーズにあった合理的な病院プラン(計画)が行える ○適正な施設規模の実現やZEB化等により、水道光熱費等のランニングコストを抑えられる ○病院の機能配置や動線などを新しく計画することから効率的な運営ができる ○全室個室化することにより患者の入院環境を向上させることができる ○旧病院の跡地で新たなまちづくりの可能性がある	○病院の移転がないため、新病院完成後の通院面で患者への負担・影響を少なくすることができる ○適正な施設規模の実現やZEB化等により、水道光熱費等のランニングコストを抑えられる ○病院の機能配置や動線などを新しく計画することから効率的な運営ができる ○全室個室化することにより患者の入院環境を向上させることができる ○建設用地を確保する必要がない	○移転と比べると通院面で患者への影響を少なくすることができる ○慣れ親しんだ病院施設を引き続き利用できる ○建設用地を確保する必要がない
デメリット	○移転場所によっては患者の通院負担増加につながることから、遠くに移転する場合は、現病院に代わる医療機能を何らかの形で残してほしいとの要望等が上がる可能性がある ○移転先の確保に長期間を要する可能性がある	○現敷地内で一部新築、既存病院の解体、増築を段階的に行うことから、新病院の完全稼働まで期間を要する ○現敷地内で一部新築、既存病院の解体、増築を段階的に行うことから、移転新築に比べ、計画の自由度は少ない ○工事期間中は駐車場が不足するため、別途駐車場を確保する必要が生じ、病院から離れた駐車場からシャトルバスなどで来院をお願いすることになる ○現敷地内で一部新築、既存病院の解体、増築を段階的に行うことから、外来・入院医療ともに提供規模が縮小する期間が生じ、収益減収となる。受け入れできる外来・入院患者数も減少する	○現状の施設規模を維持することになるため、管理費等のランニングコストが他の案より高くなる ○工事に伴う騒音、振動による患者への負担は避けられない ○病院機能維持のための主要設備は地下にあり洪水等の災害に弱い ○外来・入院診療ともに停止期間が生じることから収益減収となる。この期間は入院患者には他病院へ転院をお願いしなければならない。また外来診療も受け入れできない

## 移 転 用 地 の 考 え 方

条件として次のことを考慮し検討する

- ・ アクセス性

駅などの公共交通機関に近い立地

- ・ 利便性

市中央部（人口分布による）

- ・ 防災性

浸水など

- ・ 民間病院との位置関係

- ・ 現在の患者の地域動向

- ・ 病院建築に必要な面積以上の土地

（約15,000m<sup>2</sup>程度）

## 6. 市の財政負担について

### (1)高砂市民病院への繰出金推移

(単位:百万円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
基準内	790	741	730	532	536	568	523	446	462
基準外	466	480	588	394	0	0	0	494	591
合計	1,256	1,221	1,318	926	536	568	523	940	1,053

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
基準内	531	562	564	544	542	754	729	702	687
基準外	633	614	641	601	584	552	648	641	638
合計	1,164	1,176	1,205	1,145	1,126	1,306	1,377	1,343	1,325

※基準内とは、国から示される基準に基づき市が負担する財政支援額

※基準外とは、主に高砂市民病院の赤字に対する補てん額

#### (主な算出根拠)

- ・令和12年度に病床数127床(介護医療院なし)で移転新築した建築費を見込んでいる。なお、繰出金のうち新病院建設分は資料11のとおりである。
- ・医師確保が出来ずに医師数が減少、その他の医療従事者も病床規模に見合う職員数とした人件費を見込んでいる。

#### (分析)

経営コンサルティング業務委託による分析では、今後の高砂市民病院への基準外繰出金は4億9400万円から最大6億4800万円で推移することが想定されている。基準外繰出金額が上下しているのは、電子カルテの更新(令和6年、11年)、大型放射線機器の更新(令和8年、11年)、また令和12年度に建替えることを想定した基本設計、詳細設計、建築費用等の経費が発生することによる。

なお、過去の実績については資料10のとおりである。

## 一般会計繰出金年度別決算一覧表

		経営健全化計画期間											(単位：千円)
		平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
基準内繰出金	特例債元利償還金相当分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他基準内繰出金	788,369	855,690	902,811	876,377	931,160	894,983	1,084,224	979,667	891,401	896,357	881,643	720,723
	基準内繰出金合計	788,369	855,690	902,811	876,377	931,160	894,983	1,084,224	979,667	891,401	896,357	881,643	720,723
基準外繰出金	不良債務解消分	102,476	200,000	500,000	0	0	100,000	440,000	440,000	440,000	440,000	430,000	0
	単年度資金不足補填分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基準外繰出金合計	102,476	200,000	500,000	0	0	100,000	440,000	440,000	440,000	440,000	430,000	0
一般会計繰出金合計		890,845	1,055,690	1,402,811	876,377	931,160	994,983	1,524,224	1,419,667	1,331,401	1,336,357	1,311,643	720,723

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基準内繰出金	特例債元利償還金相当分	0	0	0	0	0	0	0	331,863	332,232	332,232	332,232	332,232
	その他基準内繰出金	747,714	822,653	798,355	796,299	775,313	738,106	739,321	755,457	779,438	840,811	875,864	779,596
	基準内繰出金合計	747,714	822,653	798,355	796,299	775,313	738,106	739,321	1,087,320	1,111,670	1,173,043	1,208,096	1,111,828
基準外繰出金	不良債務解消分	0	0	0	0	0	0	835,000	372,000	350,000	300,000	0	0
	単年度資金不足補填分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	225,766	462,459
	基準外繰出金合計	0	0	0	0	0	0	835,000	372,000	350,000	300,000	225,766	462,459
一般会計繰出金合計		747,714	822,653	798,355	796,299	775,313	738,106	1,574,321	1,459,320	1,461,670	1,473,043	1,433,862	1,574,287

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
基準内繰出金	特例債元利償還金相当分	332,232	330,496	0	0	0	0	0	0	0	2,323,519
	その他基準内繰出金	788,566	777,455	789,973	740,608	730,049	532,374	536,410	567,872	523,280	26,138,919
	基準内繰出金合計	1,120,798	1,107,951	789,973	740,608	730,049	532,374	536,410	567,872	523,280	28,462,438
基準外繰出金	不良債務解消分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,949,476
	単年度資金不足補填分	442,284	430,204	465,899	480,092	587,515	394,413	0	0	0	3,488,632
	基準外繰出金合計	442,284	430,204	465,899	480,092	587,515	394,413	0	0	0	8,438,108
一般会計繰出金合計		1,563,082	1,538,155	1,255,872	1,220,700	1,317,564	926,787	536,410	567,872	523,280	36,900,546

＜超長期財政計画(建替あり)経営コンサルティング業務報告書ベース＞一般会計繰出金年度別一覧表

(単位:百万円)

	令和4年度 (実績)	令和5年度 (当初予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
企業債元利償還金	196	75	92	202	236	252	237	275	753
企業債元金残高	420	509	970	939	785	533	2,316	8,574	9,656
基準内繰出金	523	446	462	531	562	564	544	542	754
うち新病院建設分								44	148
基準外繰出金 (単年度資金不足補填分)	0	494	591	633	614	641	601	584	552
うち新病院建設分 病院負担相当分								45	149
一般会計繰出金合計	523	940	1,053	1,164	1,176	1,205	1,145	1,126	1,306
うち新病院建設分								89	297
	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度
企業債元利償還金	749	730	726	723	360	357	470	467	464
企業債元金残高	8,997	8,354	7,711	7,068	6,785	7,082	6,683	6,284	7,185
基準内繰出金	729	702	687	676	494	493	549	548	546
うち新病院建設分	186	184	183	181	180	178	177	175	174
基準外繰出金 (単年度資金不足補填分)	648	641	638	637	456	454	511	509	508
うち新病院建設分 病院負担相当分	186	185	183	182	180	179	177	176	174
一般会計繰出金合計	1,377	1,343	1,325	1,313	950	947	1,060	1,057	1,054
うち新病院建設分	372	369	366	363	360	357	354	351	348
	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度
企業債元利償還金	721	718	598	595	692	429	426	439	436
企業債元金残高	6,526	5,867	5,324	5,281	4,638	4,255	3,952	3,553	3,154
基準内繰出金	675	673	614	612	661	529	527	534	532
うち新病院建設分	172	170	169	167	166	164	163	161	160
基準外繰出金 (単年度資金不足補填分)	636	635	574	573	621	490	489	495	494
うち新病院建設分 病院負担相当分	172	171	169	168	166	164	163	161	160
一般会計繰出金合計	1,311	1,308	1,188	1,185	1,282	1,019	1,016	1,029	1,026
うち新病院建設分	344	341	338	335	332	328	326	322	320
	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度				
企業債元利償還金	332	590	687	667	664				
企業債元金残高	4,155	4,096	3,437	2,794	2,151				
基準内繰出金	481	609	658	648	647				
うち新病院建設分	158	157	155	154	152				
基準外繰出金 (単年度資金不足補填分)	441	571	619	609	607				
うち新病院建設分 病院負担相当分	158	157	155	154	152				
一般会計繰出金合計	922	1,180	1,277	1,257	1,254				
うち新病院建設分	316	314	310	308	304				

＜超長期財政計画(建替あり)(介護医療院なし)基準外繰出金 令和9年度以降4億円ベース＞一般会計繰出金年度別一覧表

(単位:百万円)

	令和4年度 (実績)	令和5年度 (当初予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
企業債元利償還金	196	75	92	202	236	252	237	275	753	749	730
企業債元金残高	420	509	970	939	785	533	2,316	8,574	9,656	8,997	8,354
基準内繰出金	523	446	462	531	562	564	544	542	754	729	702
基準外繰出金 (単年度資金不足補填分)	0	494	591	633	614	400	400	400	400	400	400
一般会計繰出金合計	523	940	1,053	1,164	1,176	964	944	942	1,154	1,129	1,102

	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度
企業債元利償還金	726	723	360	357	470	467	464	721	718	598
企業債元金残高	7,711	7,068	6,785	7,082	6,683	6,284	7,185	6,526	5,867	5,324
基準内繰出金	687	676	494	493	549	548	546	675	673	614
基準外繰出金 (単年度資金不足補填分)	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
一般会計繰出金合計	1,087	1,076	894	893	949	948	946	1,075	1,073	1,014

	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度
企業債元利償還金	595	692	429	426	439	436	332	590	687	667
企業債元金残高	5,281	4,638	4,255	3,952	3,553	3,154	4,155	4,096	3,437	2,794
基準内繰出金	612	661	529	527	534	532	481	609	658	648
基準外繰出金 (単年度資金不足補填分)	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
一般会計繰出金合計	1,012	1,061	929	927	934	932	881	1,009	1,058	1,048

## (2)高砂市全体の収支推移

### (分析条件)(※資料13)

高砂市全体の収支推移の分析については、中長期ベース(不用額1.8%)(※資料14)と実績ベース(不用額3.0%)(※資料15)という範囲で、30年間の超長期財政見通しを作成し、検討した。

作成の条件については、令和5年度以降の税収の増減や物価上昇、人件費上昇等の変動要素を一切考慮せず、令和5年度地方財政計画で見込まれている歳入、歳出で考え方を固定している。これは、地方財政計画が、地方団体が標準的な行政水準を確保できるよう地方財源を保障するものであるから、変動要素により歳出増の局面には、財源も保障される、という前提からである。

### (想定外の影響要因)

- ・経済成長を伴う物価(金利)上昇は、それ以上の歳入増も伴うので収支が好転する。
- ・経済成長を伴わない物価(金利)上昇は、歳入増を伴わないので収支が悪化する。
- ・景気後退を伴う物価(金利)上昇は、収支がもっとも悪化する。
- ・人口減少等による地方財政計画の規模縮小は、歳出に占める義務的経費(公債費・人件費等)の割合が相対的に増加するため、収支が悪化する。
- ・市単独ソフト事業については、新規事業を見込んでいない。

上記要因により、収支が大きく変動する可能性がある。

### (作成ポイントと結果)

これらを踏まえて、今回の作成ポイントは、公共施設の更新等の投資的経費を反映するとともに、公債費及び普通地方交付税の需要額算入を見込んだ点である。これによって、超長期財政見通しの最終年度(令和34年度)における、財政

調整基金残高については、中長期ベース(不用額1.8%)では△74億円となり(※資料19)、実績ベース(不用額3.0%)では、+14億円となった(※資料20)。現在の財政調整基金残高と比べ、いずれの場合も減る結果となった。

#### (分析)

30年という超長期間での見通しということもあり、単年度では少額の影響であっても、最終的には大きな影響となることが改めて浮き彫りになった。過去長期間にわたって続いたデフレーションから潮目が変わった現在、投資的経費における物価や金利の上昇は、相当な内包リスクと分析する。市の持続可能な財政運営が可能となるよう高砂市民病院の経営改善目標を設定する必要がある。

前述の結果や分析を受けて、高砂市民病院に対する将来的な市の財政負担に備えるため、基金の設置について検討を行う。

## 超長期財政見通しの考え方

### (超長期財政見通し作成の目的)

高砂市民病院将来構想庁内検討委員会は、市民病院のあるべき姿、機能及び役割、建物の建替えを含めた方向性に関し、庁内組織における情報共有を図り、調査検討を行うために設置された。市民病院建物の建替えは、市の財政へ長期にわたって影響することが見込まれるため、令和5年3月の中期財政計画をさらに延長し、令和5年度から令和34年度までの30年間にわたる超長期の財政見通しを作成する。これは、将来に向けて持続可能な財政運営を行うことを目的としている。

### (全体事項)

- ・令和5年3月中期財政計画、長期財政見通しをベースに作成するが、令和4年度については、決算を反映している。令和5年度については、普通地方交付税及び臨時財政対策債を当初決定額で反映し、令和6年度以降はそれらを考慮した額を反映している。
- ・令和5年3月中期財政計画、長期財政見通しと同様、令和5年度地方財政計画の一般財源総額をベースとした超長期財政見通しとする。歳入は、基本的に長期財政見通しの最終年度で固定とする。歳出は、マクロベースで財源が確保されている補助事業等については長期財政見通しの最終年度で固定している。これらは地方財政計画において、地方団体が標準的な行政水準を確保できるよう、地方財源が保障されていることによる。
- ・投資的事業は、公共施設の更新については、事業計画で予定されているものを反映し、連続立体交差事業、広域ごみ処理施設更新事業、インフラ関係経費についても計上している。
- ・本表を4パターン作成している。
  - ①不用額を中期財政計画、長期財政見通しと同様に歳出に1.8%を乗じた金額で、市民病院基準外繰出金(赤字分)については経営コンサルティング業務報告書ベースとする。
  - ②不用額を過去5年間の実績3.0%を乗じた金額で、市民病院基準外繰出金(赤字分)については経営コンサルティング業務報告書ベースとする。
  - ③不用額を中期財政計画、長期財政見通しと同様に歳出に1.8%を乗じた金額で、市民病院基準外繰出金(赤字分)については令和9年度以降4億円で固定している。
  - ④不用額を過去5年間の実績3.0%を乗じた金額で、市民病院基準外繰出金(赤字分)については令和9年度以降4億円で固定している。

## (歳入)

原則として、令和15年度以降は、令和14年度の歳入をベースに横ばいとする。

地方財政計画では、地方団体が標準的な行政水準を確保できるよう地方財源を保障していることから、令和5年度地方財政計画の一般財源総額が、令和6年度以降も確保される前提とする。

### 1. 市税

令和5年度地方財政計画で条件を固定することから、令和15年度以降は令和14年度と同額とする。ただし、下記の条件を考慮すると、(※資料16)のとおり推移すると見込まれる。

#### 【個人市民税】

令和15年度以降は、人口減少及び生産年齢人口の減少に伴う納税義務者の減少、65歳以上人口が最大となる時期等の影響を見込んでいる。

#### 【法人市民税】

新型コロナウイルス感染症の影響から一定の回復傾向にあり、令和5年度の予算規模で推移すると見込んでいるが、生産年齢人口の減少に伴う税収への影響を反映している。

#### 【固定資産税】

固定資産税については、将来への影響は少ないものと考え、人口減少に伴い、家屋(居宅)の新築件数が減少傾向にあると考え、その影響を見込む。償却資産については法人市民税と同様に、生産年齢人口の減少に伴う影響を反映している。

その他の税についても、人口減少等による影響を見込む。

### 2. 地方交付税等

#### (1) 普通地方交付税

令和5年度地方財政計画で条件を固定することから、積算ベースも固定する。ただし、交付税算入のある起債に伴う普通地方交付税の増減は反映する。

#### (2) 臨時財政対策債

令和5年度地方財政計画で条件を固定することから、積算ベースも固定する。また、財政力指数の変動による、発行限度額の変動も考慮しない。

## (歳出)

原則として、令和15年度以降は、令和14年度の歳出をベースに横ばいとする。

地方財政計画では、地方団体が標準的な行政水準を確保できるよう地方歳出を見込んでいることから、令和5年度地方財政計画の歳出水準が、令和6年度以降も確保される前提とする。

### 1. 人件費

人件費は令和5年度地方財政計画でマクロベースでの財源が確保されているため、令和15年度以降は令和14年度と同額とする。

### 2. 公債費

令和15年度以降は、公共施設の更新や連続立体交差事業、広域ごみ処理施設更新事業、その他インフラ事業(毎年度借入額5億円に固定)を踏まえた借入予定額とし、算定する。また、市債借入条件については、公共施設は25年償還(3年据置)借入利率0.9%、連続立体、広域ごみ処理施設更新事業、インフラは20年償還(3年据置)借入利率0.8%とする。

また、既発債と新発債の内訳、残高は(※資料17)のとおり推移すると見込み、参考に借入利率を0.9%→1.8%、0.8%→1.6%と設定した場合も示す。

### 3. 扶助費

補助事業等は令和15年度以降、令和5年度地方財政計画でマクロベースでの財源が確保されているため固定する。ただし、市単独事業は、世代別人口の増減等の影響を反映している。

### 4. 繰出金

各特別会計繰出金は令和15年度以降、令和5年度地方財政計画でマクロベースでの財源が確保されているため固定する。ただし、将来設計人口に基づく世代別人口の増減による影響を反映させると(※資料18)のとおり推移すると見込まれる。

### 5. 投資的経費

令和15年度以降は、公共施設の更新や連続立体交差事業、広域ごみ処理施設更新事業、その他インフラ事業(毎年度0.5億円に固定)を踏まえた額を算定する。また、公共施設の更新については、一律、特定財源は無しとし、市債充当率は75%とする。

## 6. その他経費

### (1) 補助費等(下水道事業繰出金)

総務省の要請により策定する、中長期的な経営の基本計画である「下水道事業経営戦略」に基づいて、基準内繰出として、雨水処理に要する経費、分流式下水道等に要する経費等を計上する。

### (2) 補助費等(市民病院繰出金)

高砂市民病院経営コンサルティング業務報告書で提案された内容に基づいて金額を計上し、作成している。法定耐用年数を迎える病院の建替え(移転新築、介護医療院無し)を想定し、それに係る繰出金を計上する。令和15年度以降は、コンサルティング業務で提案された積算内容に準じて算定する。

また、令和9年度以降について、市民病院への基準外繰出金(赤字分)を4億円で固定したものも作成している。

## 超長期財政見通し(経営コンサルティング業務報告書ベース・不用額1.8%)

(単位:百万円)

	R4決算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
市税	16,756	16,293	16,032	16,075	16,131	16,032	16,090	16,149	16,050	16,109	16,168
地方譲与税等	2,966	3,104	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051
地方交付税等	4,335	4,182	3,862	3,862	3,770	3,701	3,608	3,472	3,420	3,183	3,006
うち地方交付税	3,880	3,931	3,217	3,217	3,142	3,085	3,009	2,898	2,855	2,661	2,516
うち臨時財政対策債	455	251	645	645	628	616	599	574	565	522	490
その他財源	3,717	742	769	1,431	1,496	653	665	665	665	665	665
歳入計	27,774	24,321	23,714	24,419	24,448	23,437	23,414	23,337	23,186	23,008	22,890
人件費	5,852	6,072	6,087	6,053	6,058	6,024	6,024	5,989	5,999	5,957	5,973
公債費	3,179	6,453	3,087	3,141	3,069	3,311	3,454	3,507	3,464	3,422	3,396
うち三セク債	332	3,430	-	-	-	-	-	-	-	-	-
扶助費	2,719	2,942	2,979	3,002	3,026	3,049	3,074	3,099	3,124	3,150	3,176
繰出金	3,051	2,855	2,919	2,995	3,065	3,126	3,193	3,259	3,324	3,399	3,467
投資的経費	965	635	723	668	707	743	678	772	778	940	556
その他経費	10,718	8,920	8,918	9,047	9,085	8,151	8,100	7,928	7,996	7,784	7,561
歳出計	26,484	27,877	24,713	24,906	25,010	24,404	24,523	24,554	24,685	24,652	24,129
不用額見込(1.8%)	-	501	444	448	450	439	441	441	444	443	434
歳入歳出差引	1,290	△ 3,055	△ 555	△ 39	△ 112	△ 528	△ 668	△ 776	△ 1,055	△ 1,201	△ 805
基金取崩額	0	3,100	555	39	112	528	668	800	1,055	1,201	805
うち財政調整基金	0	0	555	39	112	328	468	-	255	201	306
うち減債基金	0	3,100	0	0	0	200	200	200	200	200	239
うち公共施設等整備基金	0	0	0	0	0	0	0	600	600	800	260
<b>実質収支</b>	<b>1,290</b>	<b>45</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>24</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
基金残高	11,942	9,270	9,082	9,652	10,408	10,253	9,979	9,318	8,277	7,089	6,299
うち財政調整基金	6,273	6,318	5,763	5,724	5,612	5,284	4,816	4,840	4,585	4,384	4,078
うち減債基金	3,434	388	388	690	1,239	1,039	839	639	439	239	0
うち公共施設等整備基金	1,060	1,260	1,460	1,660	1,860	2,060	2,260	1,660	1,060	260	0
うち駅周辺整備基金	300	261	237	151	76	55	55	75	95	115	135
標準財政規模	21,677	21,897	22,007	22,049	21,945	21,799	21,757	21,673	21,529	21,342	21,217
(財調+減債)/標財	44.8%	30.6%	28.0%	29.1%	31.2%	29.0%	26.0%	25.3%	23.3%	21.7%	19.2%
市債残高	45,742	42,978	43,801	44,069	44,491	44,127	43,488	42,857	42,413	42,936	42,559
うち三セク債	3,410	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 超長期財政見通し(経営コンサルティング業務報告書ベース・不用額1.8%)

(単位:百万円)

	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24
市税	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168
地方譲与税等	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051
地方交付税等	3,226	3,205	3,197	3,204	3,221	3,225	3,236	3,253	3,233	3,232
うち地方交付税	2,696	2,679	2,672	2,678	2,692	2,695	2,704	2,718	2,702	2,701
うち臨時財政対策債	530	526	525	526	529	530	532	535	531	531
その他財源	665	665	667	667	667	685	685	739	766	695
歳入計	23,110	23,089	23,083	23,090	23,107	23,129	23,140	23,211	23,218	23,146
人件費	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973
公債費	3,397	3,311	3,271	3,290	3,363	3,390	3,442	3,519	3,456	3,463
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
扶助費	3,175	3,174	3,174	3,173	3,172	3,171	3,170	3,169	3,168	3,167
繰出金	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467
投資的経費	1,396	792	745	779	244	458	481	302	333	548
その他経費	7,609	7,614	7,251	7,248	7,361	7,358	7,355	7,612	7,609	7,489
歳出計	25,017	24,331	23,881	23,930	23,580	23,817	23,888	24,042	24,006	24,107
不用額見込(1.8%)	450	437	429	430	424	428	429	432	432	433
歳入歳出差引	△ 1,457	△ 805	△ 369	△ 410	△ 49	△ 260	△ 319	△ 399	△ 356	△ 528
基金取崩額	1,457	805	369	410	49	260	319	399	356	528
うち財政調整基金	1,457	805	369	410	49	260	319	399	356	528
うち減債基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち公共施設等整備基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>実質収支</b>	<b>0</b>									
基金残高	4,858	4,069	3,714	3,318	3,283	2,965	2,311	898	△ 227	△ 773
うち財政調整基金	2,621	1,816	1,447	1,037	988	728	409	10	△ 346	△ 874
うち減債基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公共施設等整備基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち駅周辺整備基金	155	175	193	211	229	175	94	84	69	55
標準財政規模	21,437	21,416	21,408	21,415	21,432	21,436	21,447	21,464	21,444	21,443
(財調+減債)/標財	12.2%	8.5%	6.8%	4.8%	4.6%	3.4%	1.9%	0.0%	-1.6%	-4.1%
市債残高	43,917	44,462	45,708	46,657	45,576	45,125	45,123	46,778	47,708	47,614
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 超長期財政見通し(経営コンサルティング業務報告書ベース・不用額1.8%)

(単位:百万円)

	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34
市税	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168
地方譲与税等	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051
地方交付税等	3,256	3,295	3,311	3,317	3,343	3,380	3,401	3,392	3,374	3,295
うち地方交付税	2,721	2,753	2,766	2,771	2,792	2,822	2,839	2,832	2,817	2,753
うち臨時財政対策債	535	542	545	546	551	558	562	560	557	542
その他財源	700	699	699	709	704	679	665	665	665	665
歳入計	23,175	23,213	23,229	23,245	23,266	23,278	23,285	23,276	23,258	23,179
人件費	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973
公債費	3,565	3,728	3,780	3,810	3,913	4,081	4,187	4,184	4,138	3,878
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
扶助費	3,166	3,165	3,165	3,164	3,163	3,162	3,161	3,161	3,160	3,159
繰出金	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467
投資的経費	575	1,130	689	509	315	118	336	78	116	120
その他経費	7,486	7,583	7,320	7,301	7,314	7,311	7,207	7,465	7,542	7,522
歳出計	24,232	25,046	24,394	24,224	24,145	24,112	24,331	24,328	24,396	24,119
不用額見込(1.8%)	436	450	439	436	434	434	437	437	439	434
歳入歳出差引	△ 621	△ 1,383	△ 726	△ 543	△ 445	△ 400	△ 609	△ 615	△ 699	△ 506
基金取崩額	621	1,383	726	543	445	400	609	615	699	506
うち財政調整基金	621	1,383	726	543	445	400	609	615	699	506
うち減債基金										
うち公共施設等整備基金										
<b>実質収支</b>	<b>0</b>									
基金残高	△ 1,412	△ 2,823	△ 3,570	△ 4,117	△ 4,566	△ 4,970	△ 5,583	△ 6,202	△ 6,905	△ 7,421
うち財政調整基金	△ 1,495	△ 2,878	△ 3,604	△ 4,147	△ 4,592	△ 4,992	△ 5,601	△ 6,216	△ 6,915	△ 7,421
うち減債基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公共施設等整備基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち駅周辺整備基金	41	17	0	0	0	0	0	0	0	0
標準財政規模	21,467	21,506	21,522	21,528	21,554	21,591	21,612	21,603	21,585	21,506
(財調+減債)/標財	-7.0%	-13.4%	-16.7%	-19.3%	-21.3%	-23.1%	-25.9%	-28.8%	-32.0%	-34.5%
市債残高	47,951	49,337	49,365	48,848	47,665	45,431	43,738	41,243	39,174	37,384
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 超長期財政見通し(経営コンサルティング業務報告書ベース・不用額3.0%)

(単位:百万円)

	R4決算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
市税	16,756	16,293	16,032	16,075	16,131	16,032	16,090	16,149	16,050	16,109	16,168
地方譲与税等	2,966	3,104	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051
地方交付税等	4,335	4,182	3,862	3,862	3,770	3,701	3,608	3,472	3,420	3,183	3,006
うち地方交付税	3,880	3,931	3,217	3,217	3,142	3,085	3,009	2,898	2,855	2,661	2,516
うち臨時財政対策債	455	251	645	645	628	616	599	574	565	522	490
その他財源	3,717	742	769	1,431	1,496	653	665	665	665	665	665
歳入計	27,774	24,321	23,714	24,419	24,448	23,437	23,414	23,337	23,186	23,008	22,890
人件費	5,852	6,072	6,087	6,053	6,058	6,024	6,024	5,989	5,999	5,957	5,973
公債費	3,179	6,453	3,087	3,141	3,069	3,311	3,454	3,507	3,464	3,422	3,396
うち三セク債	332	3,430	-	-	-	-	-	-	-	-	-
扶助費	2,719	2,942	2,979	3,002	3,026	3,049	3,074	3,099	3,124	3,150	3,176
繰出金	3,051	2,855	2,919	2,995	3,065	3,126	3,193	3,259	3,324	3,399	3,467
投資的経費	965	635	723	668	707	743	678	772	778	940	556
その他経費	10,718	8,920	8,918	9,047	9,085	8,151	8,100	7,928	7,996	7,784	7,561
歳出計	26,484	27,877	24,713	24,906	25,010	24,404	24,523	24,554	24,685	24,652	24,129
不用額見込(3.0%)	-	836	741	747	750	732	735	736	740	739	723
歳入歳出差引	1,290	△ 2,720	△ 258	260	188	△ 235	△ 374	△ 481	△ 759	△ 905	△ 516
基金取崩額	0	3,100	258	0	0	235	374	800	800	1,000	516
うち財政調整基金	0	0	258			35	174				17
うち減債基金	0	3,100	0	0	0	200	200	200	200	200	239
うち公共施設等整備基金	0	0	0	0	0	0	0	600	600	800	260
<b>実質収支</b>	<b>1,290</b>	<b>380</b>	<b>0</b>	<b>260</b>	<b>188</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>319</b>	<b>41</b>	<b>95</b>	<b>0</b>
基金残高	11,942	9,605	9,714	10,583	11,639	11,777	11,797	11,431	10,686	9,794	9,293
うち財政調整基金	6,273	6,653	6,395	6,655	6,843	6,808	6,634	6,953	6,994	7,089	7,072
うち減債基金	3,434	388	388	690	1,239	1,039	839	639	439	239	0
うち公共施設等整備基金	1,060	1,260	1,460	1,660	1,860	2,060	2,260	1,660	1,060	260	0
うち駅周辺整備基金	300	261	237	151	76	55	55	75	95	115	135
標準財政規模	21,677	21,897	22,007	22,049	21,945	21,799	21,757	21,673	21,529	21,342	21,217
(財調+減債)/標財	44.8%	32.2%	30.8%	33.3%	36.8%	36.0%	34.3%	35.0%	34.5%	34.3%	33.3%
市債残高	45,742	42,978	43,801	44,069	44,491	44,127	43,488	42,857	42,413	42,936	42,559
うち三セク債	3,410	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 超長期財政見通し(経営コンサルティング業務報告書ベース・不用額3.0%)

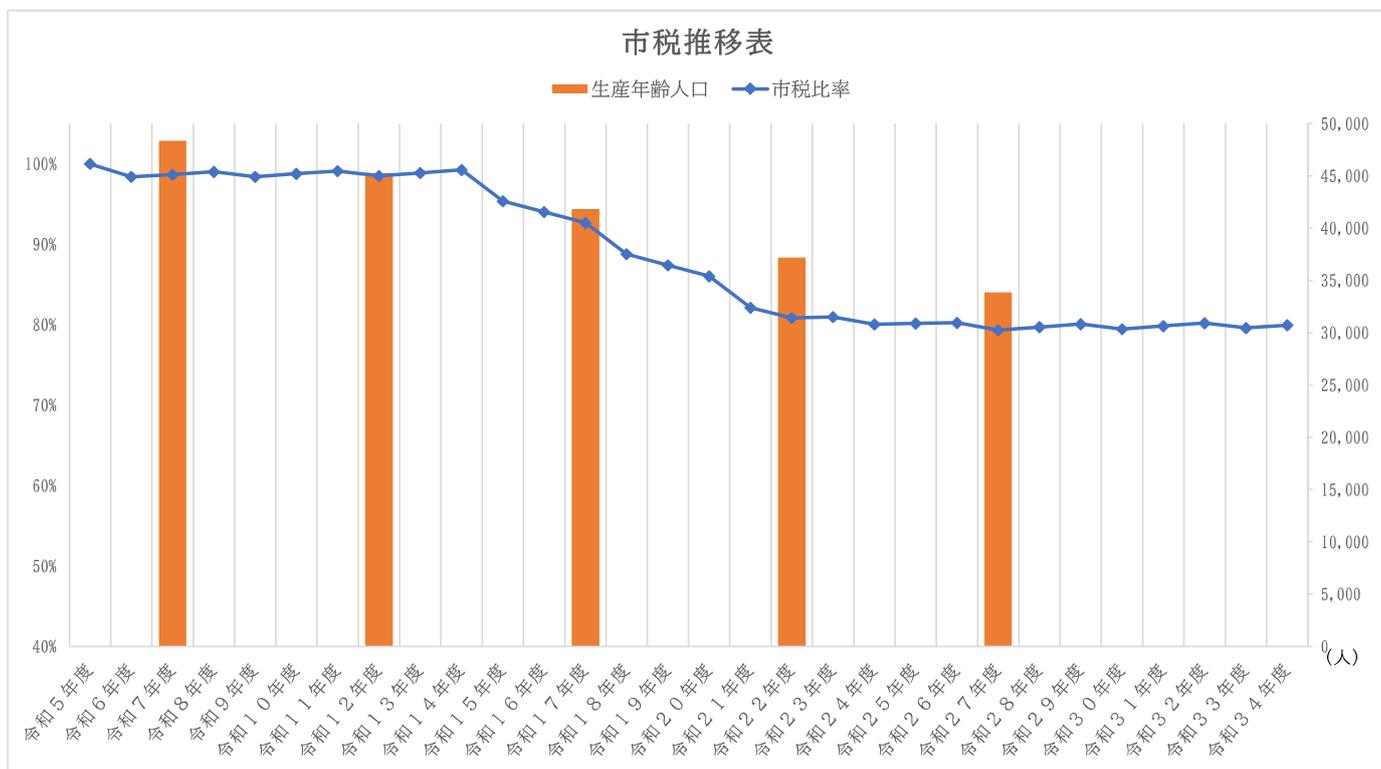
(単位:百万円)

	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24
市税	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168
地方譲与税等	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051
地方交付税等	3,226	3,205	3,197	3,204	3,221	3,225	3,236	3,253	3,233	3,232
うち地方交付税	2,696	2,679	2,672	2,678	2,692	2,695	2,704	2,718	2,702	2,701
うち臨時財政対策債	530	526	525	526	529	530	532	535	531	531
その他財源	665	665	667	667	667	685	685	739	766	695
歳入計	23,110	23,089	23,083	23,090	23,107	23,129	23,140	23,211	23,218	23,146
人件費	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973
公債費	3,397	3,311	3,271	3,290	3,363	3,390	3,442	3,519	3,456	3,463
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
扶助費	3,175	3,174	3,174	3,173	3,172	3,171	3,170	3,169	3,168	3,167
繰出金	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467
投資的経費	1,396	792	745	779	244	458	481	302	333	548
その他経費	7,609	7,614	7,251	7,248	7,361	7,358	7,355	7,612	7,609	7,489
歳出計	25,017	24,331	23,881	23,930	23,580	23,817	23,888	24,042	24,006	24,107
不用額見込(3.0%)	750	729	716	717	707	714	716	721	720	723
歳入歳出差引	△ 1,157	△ 513	△ 82	△ 123	234	26	△ 32	△ 110	△ 68	△ 238
基金取崩額	1,157	513	82	123	0	0	32	110	68	238
うち財政調整基金	1,157	513	82	123			32	110	68	238
うち減債基金										
うち公共施設等整備基金										
<b>実質収支</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>234</b>	<b>26</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
基金残高	8,152	7,655	7,587	7,478	7,726	7,694	7,327	6,203	5,366	5,110
うち財政調整基金	5,915	5,402	5,320	5,197	5,431	5,457	5,425	5,315	5,247	5,009
うち減債基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公共施設等整備基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち駅周辺整備基金	155	175	193	211	229	175	94	84	69	55
標準財政規模	21,437	21,416	21,408	21,415	21,432	21,436	21,447	21,464	21,444	21,443
(財調+減債)/標財	27.6%	25.2%	24.9%	24.3%	25.3%	25.5%	25.3%	24.8%	24.5%	23.4%
市債残高	43,917	44,462	45,708	46,657	45,576	45,125	45,123	46,778	47,708	47,614
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 超長期財政見通し(経営コンサルティング業務報告書ベース・不用額3.0%)

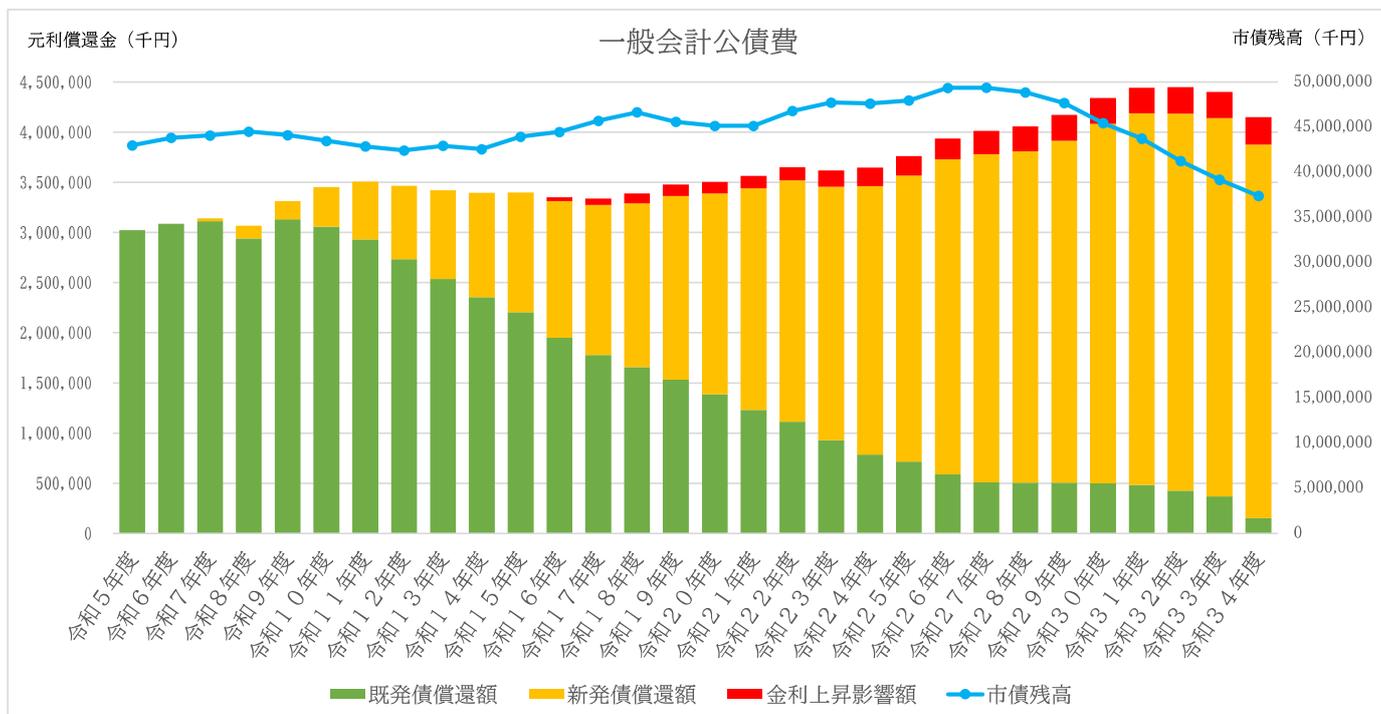
(単位:百万円)

	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34
市税	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168
地方譲与税等	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051
地方交付税等	3,256	3,295	3,311	3,317	3,343	3,380	3,401	3,392	3,374	3,295
うち地方交付税	2,721	2,753	2,766	2,771	2,792	2,822	2,839	2,832	2,817	2,753
うち臨時財政対策債	535	542	545	546	551	558	562	560	557	542
その他財源	700	699	699	709	704	679	665	665	665	665
歳入計	23,175	23,213	23,229	23,245	23,266	23,278	23,285	23,276	23,258	23,179
人件費	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973
公債費	3,565	3,728	3,780	3,810	3,913	4,081	4,187	4,184	4,138	3,878
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
扶助費	3,166	3,165	3,165	3,164	3,163	3,162	3,161	3,161	3,160	3,159
繰出金	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467
投資的経費	575	1,130	689	509	315	118	336	78	116	120
その他経費	7,486	7,583	7,320	7,301	7,314	7,311	7,207	7,465	7,542	7,522
歳出計	24,232	25,046	24,394	24,224	24,145	24,112	24,331	24,328	24,396	24,119
不用額見込(3.0%)	726	751	731	726	724	723	729	729	731	723
歳入歳出差引	△ 331	△ 1,082	△ 434	△ 253	△ 155	△ 111	△ 317	△ 323	△ 407	△ 217
基金取崩額	331	1,082	434	253	155	111	317	323	407	217
うち財政調整基金	331	1,082	434	253	155	111	317	323	407	217
うち減債基金										
うち公共施設等整備基金										
<b>実質収支</b>	<b>0</b>									
基金残高	4,761	3,651	3,196	2,939	2,780	2,665	2,344	2,017	1,606	1,379
うち財政調整基金	4,678	3,596	3,162	2,909	2,754	2,643	2,326	2,003	1,596	1,379
うち減債基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公共施設等整備基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち駅周辺整備基金	41	17	0	0	0	0	0	0	0	0
標準財政規模	21,467	21,506	21,522	21,528	21,554	21,591	21,612	21,603	21,585	21,506
(財調+減債)/標財	21.8%	16.7%	14.7%	13.5%	12.8%	12.2%	10.8%	9.3%	7.4%	6.4%
市債残高	47,951	49,337	49,365	48,848	47,665	45,431	43,738	41,243	39,174	37,384
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



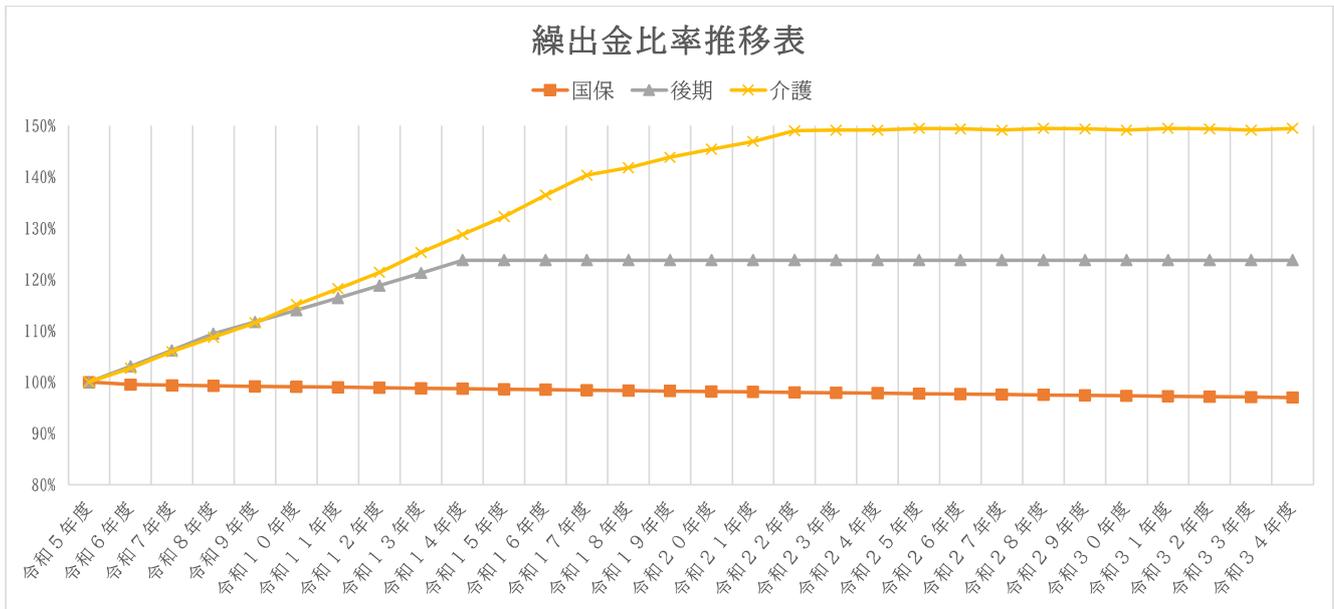
「市税比率」は、令和5年度数値を100%として算出。

令和5年度地方財政計画で条件を固定することから、令和15年度以降は令和14年度と同額とするが、税担当による見込みにより推移表を作成。



金利上昇による影響額の総額は、3,477,269 千円

金利上昇による影響額の最大値は、271,478 千円 (令和34年度)



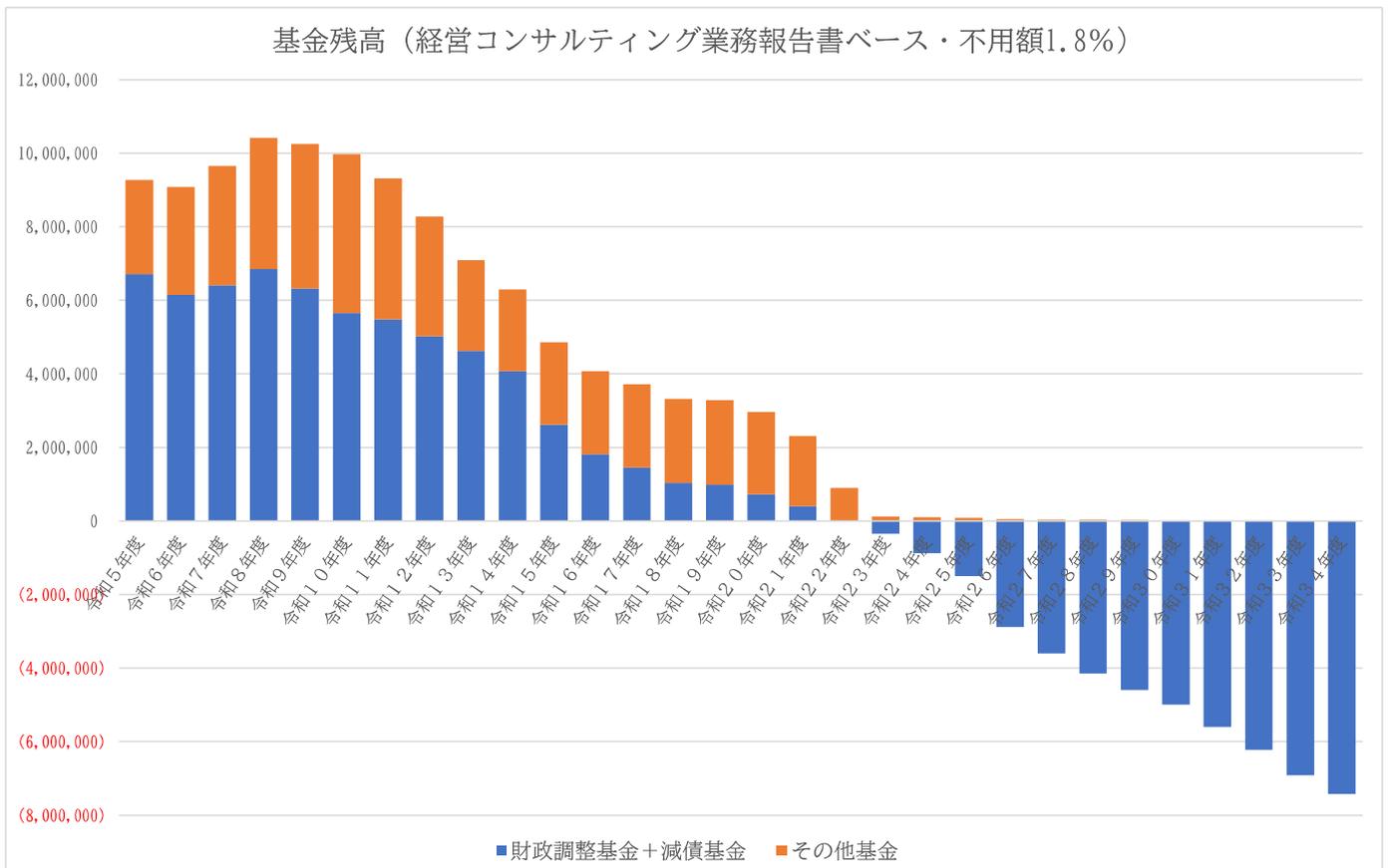
各比率は、令和5年度数値を100%として算出。

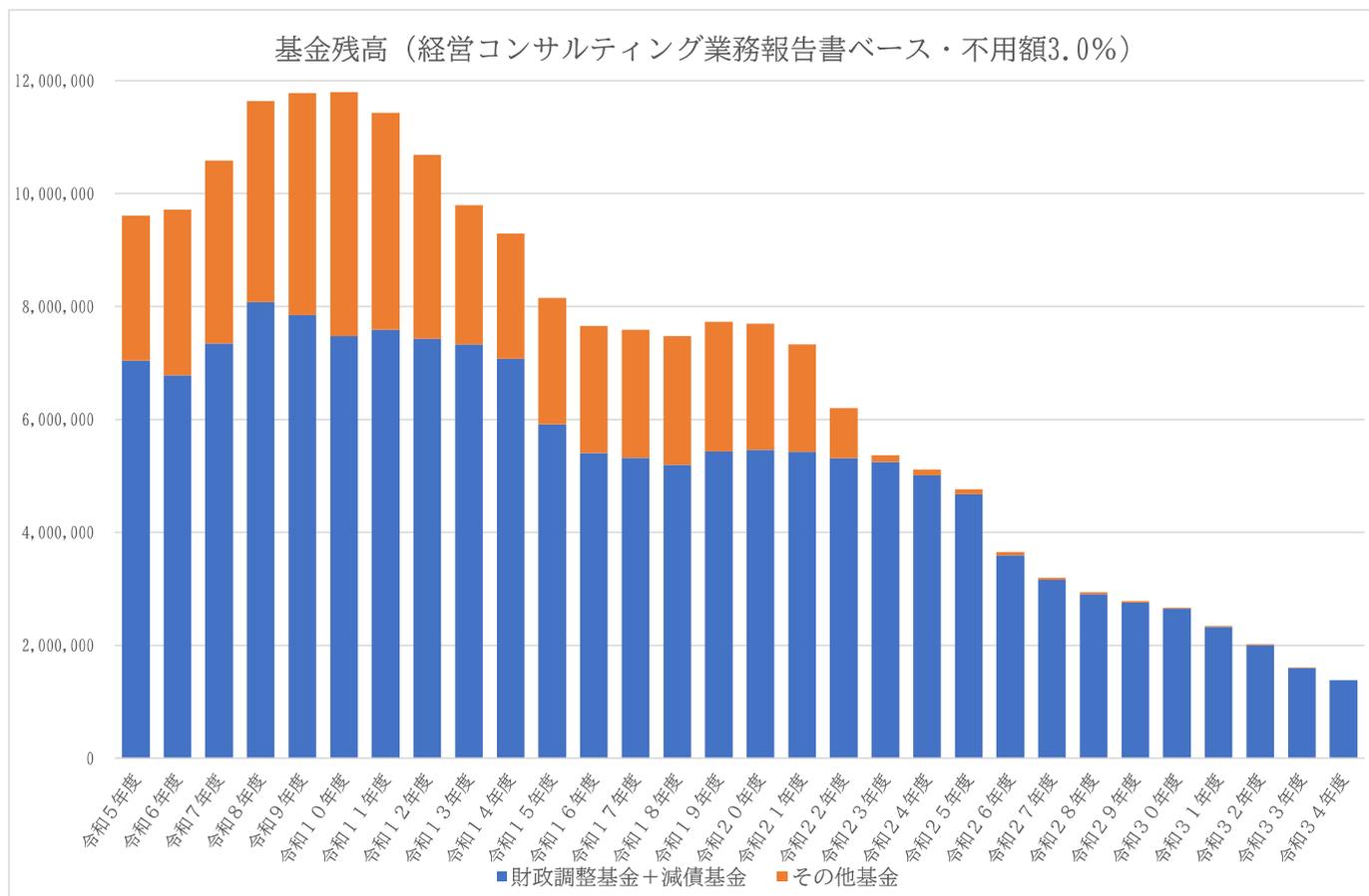
令和15年度以降は、令和5年度地方財政計画で各特別会計繰出金はマクロベースでの財源が確保されているので固定しているが、各担当の長期見通しは下記のとおり。

【国保特会】被保険者数の減が見込まれているため、微減で推移する。

【後期特会】令和14年度までは団塊世代被保険者数の増が見込まれているが、令和15年以降は鈍化し横ばいで推移する。

【介護特会】要支援・要介護認定者合計数のピークは令和17年（2035年）、要介護認定者数のピークは令和22年（2040年）となり、ピーク以降は65歳以上人口、要介護・要支援認定者ともに減が見込まれるため概ね横ばいで推移する。





## 超長期財政見通し(基準外繰入金 令和9年度以降4億円ベース・不用額1.8%)

(単位:百万円)

	R4決算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
市税	16,756	16,293	16,032	16,075	16,131	16,032	16,090	16,149	16,050	16,109	16,168
地方譲与税等	2,966	3,104	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051
地方交付税等	4,335	4,182	3,862	3,862	3,770	3,701	3,608	3,472	3,420	3,183	3,006
うち地方交付税	3,880	3,931	3,217	3,217	3,142	3,085	3,009	2,898	2,855	2,661	2,516
うち臨時財政対策債	455	251	645	645	628	616	599	574	565	522	490
その他財源	3,717	742	769	1,431	1,496	653	665	665	665	665	665
歳入計	27,774	24,321	23,714	24,419	24,448	23,437	23,414	23,337	23,186	23,008	22,890
人件費	5,852	6,072	6,087	6,053	6,058	6,024	6,024	5,989	5,999	5,957	5,973
公債費	3,179	6,453	3,087	3,141	3,069	3,311	3,454	3,507	3,464	3,422	3,396
うち三セク債	332	3,430	-	-	-	-	-	-	-	-	-
扶助費	2,719	2,942	2,979	3,002	3,026	3,049	3,074	3,099	3,124	3,150	3,176
繰出金	3,051	2,855	2,919	2,995	3,065	3,126	3,193	3,259	3,324	3,399	3,467
投資的経費	965	635	723	668	707	743	678	772	778	940	556
その他経費	10,718	8,920	8,918	9,047	9,085	7,910	7,899	7,744	7,844	7,536	7,320
歳出計	26,484	27,877	24,713	24,906	25,010	24,163	24,322	24,370	24,533	24,404	23,888
不用額見込(1.8%)	-	501	444	448	450	434	437	438	441	439	429
歳入歳出差引	1,290	△ 3,055	△ 555	△ 39	△ 112	△ 292	△ 471	△ 595	△ 906	△ 957	△ 569
基金取崩額	0	3,100	555	39	112	292	471	800	906	1,000	569
うち財政調整基金	0	0	555	39	112	92	271	-	106	-	70
うち減債基金	0	3,100	0	0	0	200	200	200	200	200	239
うち公共施設等整備基金	0	0	0	0	0	0	0	600	600	800	260
<b>実質収支</b>	<b>1,290</b>	<b>45</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>205</b>	<b>0</b>	<b>43</b>	<b>0</b>
基金残高	11,942	9,270	9,082	9,652	10,408	10,489	10,412	9,932	9,040	8,096	7,542
うち財政調整基金	6,273	6,318	5,763	5,724	5,612	5,520	5,249	5,454	5,348	5,391	5,321
うち減債基金	3,434	388	388	690	1,239	1,039	839	639	439	239	0
うち公共施設等整備基金	1,060	1,260	1,460	1,660	1,860	2,060	2,260	1,660	1,060	260	0
うち駅周辺整備基金	300	261	237	151	76	55	55	75	95	115	135
標準財政規模	21,677	21,897	22,007	22,049	21,945	21,799	21,757	21,673	21,529	21,342	21,217
(財調+減債)/標財	44.8%	30.6%	28.0%	29.1%	31.2%	30.1%	28.0%	28.1%	26.9%	26.4%	25.1%
市債残高	45,742	42,978	43,801	44,069	44,491	44,127	43,488	42,857	42,413	42,936	42,559
うち三セク債	3,410	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 超長期財政見通し(基準外繰入金 令和9年度以降4億円ベース・不用額1.8%)

(単位:百万円)

	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24
市税	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168
地方譲与税等	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051
地方交付税等	3,226	3,205	3,197	3,204	3,221	3,225	3,236	3,253	3,233	3,232
うち地方交付税	2,696	2,679	2,672	2,678	2,692	2,695	2,704	2,718	2,702	2,701
うち臨時財政対策債	530	526	525	526	529	530	532	535	531	531
その他財源	665	665	667	667	667	685	685	739	766	695
歳入計	23,110	23,089	23,083	23,090	23,107	23,129	23,140	23,211	23,218	23,146
人件費	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973
公債費	3,397	3,311	3,271	3,290	3,363	3,390	3,442	3,519	3,456	3,463
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
扶助費	3,175	3,174	3,174	3,173	3,172	3,171	3,170	3,169	3,168	3,167
繰出金	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467
投資的経費	1,396	792	745	779	244	458	481	302	333	548
その他経費	7,371	7,377	7,195	7,194	7,250	7,249	7,247	7,376	7,374	7,315
歳出計	24,779	24,094	23,825	23,876	23,469	23,708	23,780	23,806	23,771	23,933
不用額見込(1.8%)	446	433	428	429	422	426	428	428	427	430
歳入歳出差引	△ 1,223	△ 572	△ 314	△ 357	60	△ 153	△ 212	△ 167	△ 126	△ 357
基金取崩額	1,223	572	314	357	0	153	212	167	126	357
うち財政調整基金	1,223	572	314	357	-	153	212	167	126	357
うち減債基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち公共施設等整備基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>実質収支</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>60</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
基金残高	6,335	5,779	5,479	5,136	5,210	4,999	4,452	3,271	2,376	2,001
うち財政調整基金	4,098	3,526	3,212	2,855	2,915	2,762	2,550	2,383	2,257	1,900
うち減債基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公共施設等整備基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち駅周辺整備基金	155	175	193	211	229	175	94	84	69	55
標準財政規模	21,437	21,416	21,408	21,415	21,432	21,436	21,447	21,464	21,444	21,443
(財調+減債)/標財	19.1%	16.5%	15.0%	13.3%	13.6%	12.9%	11.9%	11.1%	10.5%	8.9%
市債残高	43,917	44,462	45,708	46,657	45,576	45,125	45,123	46,778	47,708	47,614
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 超長期財政見通し(基準外繰入金 令和9年度以降4億円ベース・不用額1.8%)

(単位:百万円)

	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34
市税	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168
地方譲与税等	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051
地方交付税等	3,256	3,295	3,311	3,317	3,343	3,380	3,401	3,392	3,374	3,295
うち地方交付税	2,721	2,753	2,766	2,771	2,792	2,822	2,839	2,832	2,817	2,753
うち臨時財政対策債	535	542	545	546	551	558	562	560	557	542
その他財源	700	699	699	709	704	679	665	665	665	665
歳入計	23,175	23,213	23,229	23,245	23,266	23,278	23,285	23,276	23,258	23,179
人件費	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973
公債費	3,565	3,728	3,780	3,810	3,913	4,081	4,187	4,184	4,138	3,878
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
扶助費	3,166	3,165	3,165	3,164	3,163	3,162	3,161	3,161	3,160	3,159
繰出金	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467
投資的経費	575	1,130	689	509	315	118	336	78	116	120
その他経費	7,313	7,362	7,230	7,212	7,219	7,217	7,166	7,294	7,323	7,313
歳出計	24,059	24,825	24,304	24,135	24,050	24,018	24,290	24,157	24,177	23,910
不用額見込(1.8%)	433	446	437	434	432	432	437	434	435	430
歳入歳出差引	△ 451	△ 1,166	△ 638	△ 456	△ 352	△ 308	△ 568	△ 447	△ 484	△ 301
基金取崩額	451	1,166	638	456	352	308	568	447	484	301
うち財政調整基金	451	1,166	638	456	352	308	568	447	484	301
うち減債基金										
うち公共施設等整備基金										
<b>実質収支</b>	<b>0</b>									
基金残高	1,532	338	△ 321	△ 781	△ 1,137	△ 1,449	△ 2,021	△ 2,472	△ 2,960	△ 3,271
うち財政調整基金	1,449	283	△ 355	△ 811	△ 1,163	△ 1,471	△ 2,039	△ 2,486	△ 2,970	△ 3,271
うち減債基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公共施設等整備基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち駅周辺整備基金	41	17	0	0	0	0	0	0	0	0
標準財政規模	21,467	21,506	21,522	21,528	21,554	21,591	21,612	21,603	21,585	21,506
(財調+減債)/標財	6.7%	1.3%	-1.6%	-3.8%	-5.4%	-6.8%	-9.4%	-11.5%	-13.8%	-15.2%
市債残高	47,951	49,337	49,365	48,848	47,665	45,431	43,738	41,243	39,174	37,384
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 超長期財政見通し(基準外繰入金 令和9年度以降4億円ベース・不用額3.0%)

(単位:百万円)

	R4決算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
市税	16,756	16,293	16,032	16,075	16,131	16,032	16,090	16,149	16,050	16,109	16,168
地方譲与税等	2,966	3,104	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051
地方交付税等	4,335	4,182	3,862	3,862	3,770	3,701	3,608	3,472	3,420	3,183	3,006
うち地方交付税	3,880	3,931	3,217	3,217	3,142	3,085	3,009	2,898	2,855	2,661	2,516
うち臨時財政対策債	455	251	645	645	628	616	599	574	565	522	490
その他財源	3,717	742	769	1,431	1,496	653	665	665	665	665	665
歳入計	27,774	24,321	23,714	24,419	24,448	23,437	23,414	23,337	23,186	23,008	22,890
人件費	5,852	6,072	6,087	6,053	6,058	6,024	6,024	5,989	5,999	5,957	5,973
公債費	3,179	6,453	3,087	3,141	3,069	3,311	3,454	3,507	3,464	3,422	3,396
うち三セク債	332	3,430	-	-	-	-	-	-	-	-	-
扶助費	2,719	2,942	2,979	3,002	3,026	3,049	3,074	3,099	3,124	3,150	3,176
繰出金	3,051	2,855	2,919	2,995	3,065	3,126	3,193	3,259	3,324	3,399	3,467
投資的経費	965	635	723	668	707	743	678	772	778	940	556
その他経費	10,718	8,920	8,918	9,047	9,085	7,910	7,899	7,744	7,844	7,536	7,320
歳出計	26,484	27,877	24,713	24,906	25,010	24,163	24,322	24,370	24,533	24,404	23,888
不用額見込(3.0%)	-	836	741	747	750	724	729	731	735	732	716
歳入歳出差引	1,290	△ 2,720	△ 258	260	188	△ 2	△ 179	△ 302	△ 612	△ 664	△ 282
基金取崩額	0	3,100	258	0	0	200	200	800	800	1,000	499
うち財政調整基金	0	0	258								
うち減債基金	0	3,100	0	0	0	200	200	200	200	200	239
うち公共施設等整備基金	0	0	0	0	0	0	0	600	600	800	260
<b>実質収支</b>	<b>1,290</b>	<b>380</b>	<b>0</b>	<b>260</b>	<b>188</b>	<b>198</b>	<b>21</b>	<b>498</b>	<b>188</b>	<b>336</b>	<b>217</b>
基金残高	11,942	9,605	9,714	10,583	11,639	12,010	12,225	12,038	11,440	10,789	10,522
うち財政調整基金	6,273	6,653	6,395	6,655	6,843	7,041	7,062	7,560	7,748	8,084	8,301
うち減債基金	3,434	388	388	690	1,239	1,039	839	639	439	239	0
うち公共施設等整備基金	1,060	1,260	1,460	1,660	1,860	2,060	2,260	1,660	1,060	260	0
うち駅周辺整備基金	300	261	237	151	76	55	55	75	95	115	135
標準財政規模	21,677	21,897	22,007	22,049	21,945	21,799	21,757	21,673	21,529	21,342	21,217
(財調+減債)/標財	44.8%	32.2%	30.8%	33.3%	36.8%	37.1%	36.3%	37.8%	38.0%	39.0%	39.1%
市債残高	45,742	42,978	43,801	44,069	44,491	44,127	43,488	42,857	42,413	42,936	42,559
うち三セク債	3,410	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 超長期財政見通し(基準外繰入金 令和9年度以降4億円ベース・不用額3.0%)

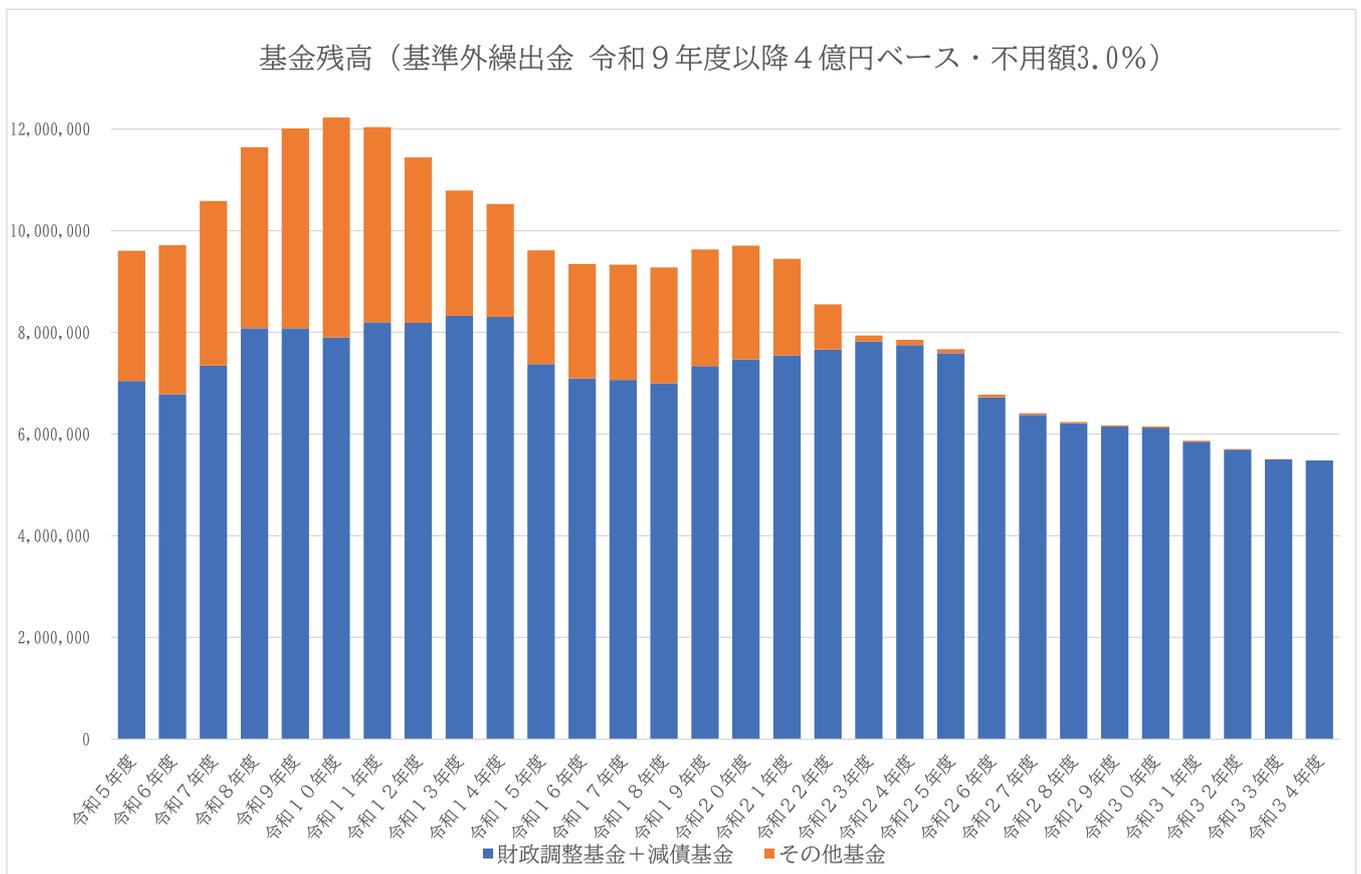
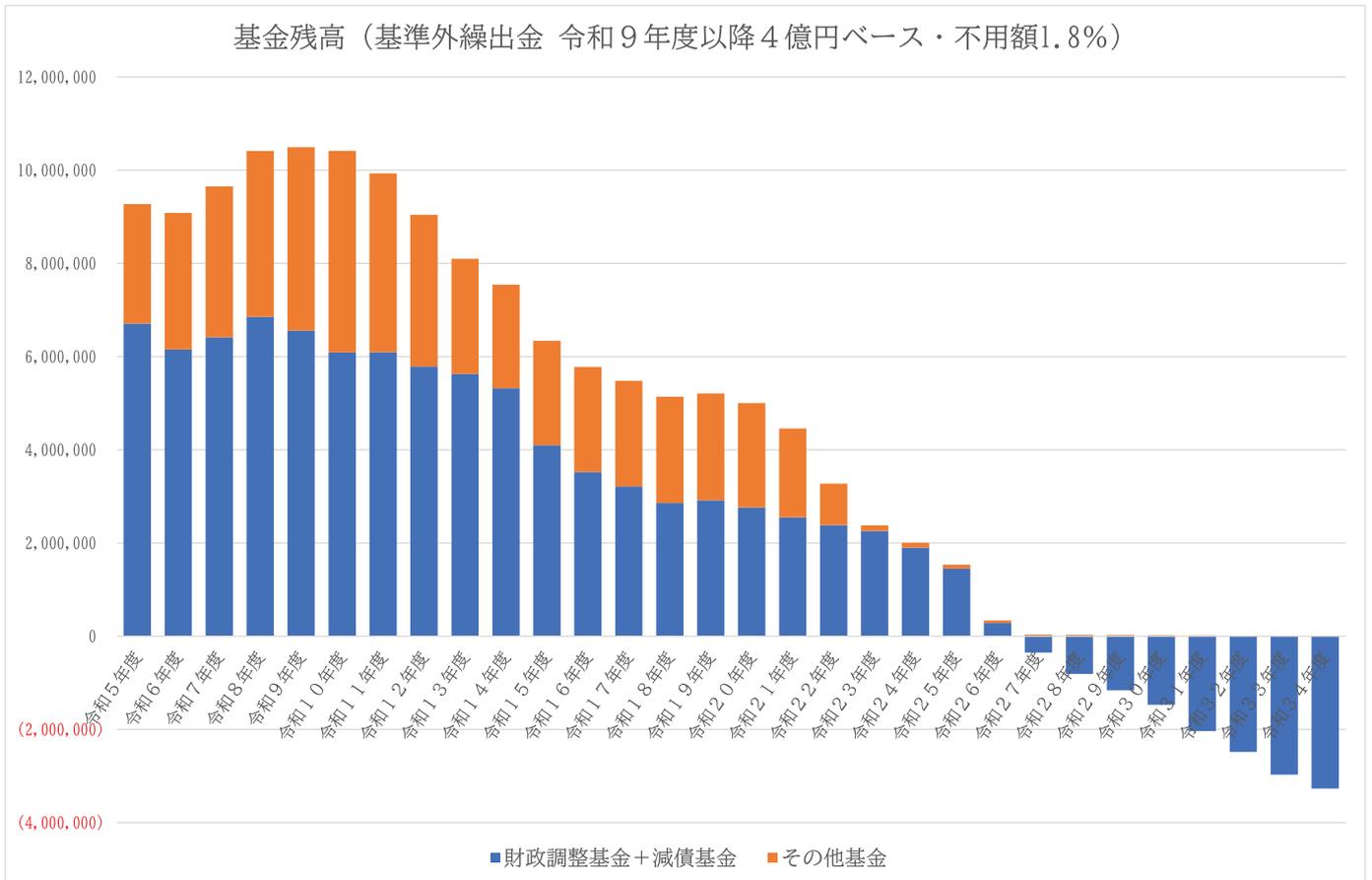
(単位:百万円)

	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24
市税	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168
地方譲与税等	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051
地方交付税等	3,226	3,205	3,197	3,204	3,221	3,225	3,236	3,253	3,233	3,232
うち地方交付税	2,696	2,679	2,672	2,678	2,692	2,695	2,704	2,718	2,702	2,701
うち臨時財政対策債	530	526	525	526	529	530	532	535	531	531
その他財源	665	665	667	667	667	685	685	739	766	695
歳入 計	23,110	23,089	23,083	23,090	23,107	23,129	23,140	23,211	23,218	23,146
人件費	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973
公債費	3,397	3,311	3,271	3,290	3,363	3,390	3,442	3,519	3,456	3,463
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
扶助費	3,175	3,174	3,174	3,173	3,172	3,171	3,170	3,169	3,168	3,167
繰出金	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467
投資的経費	1,396	792	745	779	244	458	481	302	333	548
その他経費	7,371	7,377	7,195	7,194	7,250	7,249	7,247	7,376	7,374	7,315
歳出 計	24,779	24,094	23,825	23,876	23,469	23,708	23,780	23,806	23,771	23,933
不用額見込(3.0%)	743	722	714	716	704	711	713	714	713	717
歳入歳出差引	△ 926	△ 283	△ 28	△ 70	342	132	73	119	160	△ 70
基金取崩額	926	283	28	70	0	0	0	0	0	70
うち財政調整基金	926	283	28	70						70
うち減債基金										
うち公共施設等整備基金										
<b>実質収支</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>342</b>	<b>132</b>	<b>73</b>	<b>119</b>	<b>160</b>	<b>0</b>
基金残高	9,612	9,345	9,331	9,275	9,631	9,705	9,443	8,548	7,939	7,851
うち財政調整基金	7,375	7,092	7,064	6,994	7,336	7,468	7,541	7,660	7,820	7,750
うち減債基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公共施設等整備基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち駅周辺整備基金	155	175	193	211	229	175	94	84	69	55
標準財政規模	21,437	21,416	21,408	21,415	21,432	21,436	21,447	21,464	21,444	21,443
(財調+減債)/標財	34.4%	33.1%	33.0%	32.7%	34.2%	34.8%	35.2%	35.7%	36.5%	36.1%
市債残高	43,917	44,462	45,708	46,657	45,576	45,125	45,123	46,778	47,708	47,614
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 超長期財政見通し(基準外繰入金 令和9年度以降4億円ベース・不用額3.0%)

(単位:百万円)

	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34
市税	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168	16,168
地方譲与税等	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051
地方交付税等	3,256	3,295	3,311	3,317	3,343	3,380	3,401	3,392	3,374	3,295
うち地方交付税	2,721	2,753	2,766	2,771	2,792	2,822	2,839	2,832	2,817	2,753
うち臨時財政対策債	535	542	545	546	551	558	562	560	557	542
その他財源	700	699	699	709	704	679	665	665	665	665
歳入 計	23,175	23,213	23,229	23,245	23,266	23,278	23,285	23,276	23,258	23,179
人件費	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973	5,973
公債費	3,565	3,728	3,780	3,810	3,913	4,081	4,187	4,184	4,138	3,878
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
扶助費	3,166	3,165	3,165	3,164	3,163	3,162	3,161	3,161	3,160	3,159
繰出金	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467	3,467
投資的経費	575	1,130	689	509	315	118	336	78	116	120
その他経費	7,313	7,362	7,230	7,212	7,219	7,217	7,166	7,294	7,323	7,313
歳出 計	24,059	24,825	24,304	24,135	24,050	24,018	24,290	24,157	24,177	23,910
不用額見込(3.0%)	721	744	729	724	721	720	728	724	725	717
歳入歳出差引	△ 163	△ 868	△ 346	△ 166	△ 63	△ 20	△ 277	△ 157	△ 194	△ 14
基金取崩額	163	868	346	166	63	20	277	157	194	14
うち財政調整基金	163	868	346	166	63	20	277	157	194	14
うち減債基金										
うち公共施設等整備基金										
<b>実質収支</b>	<b>0</b>									
基金残高	7,670	6,774	6,407	6,237	6,170	6,146	5,865	5,704	5,506	5,482
うち財政調整基金	7,587	6,719	6,373	6,207	6,144	6,124	5,847	5,690	5,496	5,482
うち減債基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公共施設等整備基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち駅周辺整備基金	41	17	0	0	0	0	0	0	0	0
標準財政規模	21,467	21,506	21,522	21,528	21,554	21,591	21,612	21,603	21,585	21,506
(財調+減債)/標財	35.3%	31.2%	29.6%	28.8%	28.5%	28.4%	27.1%	26.3%	25.5%	25.5%
市債残高	47,951	49,337	49,365	48,848	47,665	45,431	43,738	41,243	39,174	37,384
うち三セク債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



## 7. 新たなアピールポイントについて

### (1) 全室個室化

新病院では入院部屋は全室個室化とする。料金は特別室を除き無料とし、経済的負担を増加させることなく、入院患者の療養環境の向上を図る。

### (2) 健診・人間ドック事業の拡大

- ・新病院では健診センターをワンフロア化し、健診・ドックに特化した機能を持たせる。
- ・市内事業所(市職員も含む)への健康診断の拡充
- ・土日・祝日の健診実施の検討

### (3) 小児外来リハビリテーションの PR

高砂市民病院の言語聴覚士は、日本言語聴覚学会の最優秀論文賞を受賞し、現在は日本摂嚥下リハビリテーション学会の評議員としても活躍している。その言語聴覚士による「小児読み書き外来」や「言語発達外来」の専門外来の患者は県外からも受診している。この専門外来の強みを大きく PR することで、高砂市民病院の知名度を上げていく。

### (4) 高齢者心不全ネットワークへの参加

急速な高齢化が進展していく状況の中、高齢者の心不全が10年後は現状の1.5倍となることが想定されている。当該疾患は地域で対応していく体制が必要であることから東播磨医療圏域内で構築されている「高齢者心不全ネットワーク」へ参加し、他医療機関との連携を深め、その役割を果たしていく。

#### (5)ヘルニアセンターの開設の検討

現在、高砂市民病院は地域の急性期機能も担っていることから、がんの手術件数は大幅に減少している状況であるが、虫垂炎やヘルニア手術等は十分に対応できることから他医療機関へ当該手術について、紹介依頼を意欲的に行っていくべきであると考えている。特にヘルニア手術については、東播磨医療圏域内において高砂市民病院が担っていくことで、ヘルニア手術の専門性を高めることができることから、ヘルニアセンターの開設について検討していく。

#### (6)出前講座の充実

現在、実施している「市民病院出前講座」について、市民が関心を持っている病気、健康に関する知識、そして非常にニーズが高まっている感染症に関する講座等のメニューを増加させ、市民に対して医療に関するきめ細かいサービスを提供していく。

#### (7)交通手段の確保の検討

高砂市民病院へのアクセス方法については多くの要望を受けている。公共交通機関や専用バスなどを活用した交通手段の確保について検討を行う。

## 8. 新たな経営改善策について

### (1) 病院職員による提案制度について

現在、市で実施している提案制度にならい、病院職員による病院運営に係る提案制度を創設し、高砂市民病院の経営改善策、イメージアップ、タスクシフト・タスクシェア等にそれらの意見を取入れ、院内の活性化を図っていく。

### (2) 病院経営のエキスパートの配置について

病院経営においては、医療制度、診療報酬体系、医療ニーズ等のマーケティング、国の医療政策の動向の分析など非常に専門性の高い知識が必要となってくる。それらを踏まえた病院経営改善策を講じていくとともにその改善策を着実に実施していくためのエキスパートを配置し、持続可能な経営基盤の確立を図っていく。

### (3) 病院施設の包括管理委託の導入

市においては、複数施設を一括で管理する包括管理委託を導入している。高砂市民病院においても、同様に実施することで、病院事業全体における費用を削減できないか、検討していく。

### (4) 職員給与比率(対医業収益)の抑制

現在、高砂市民病院の職員給与比率は70%を超え、人件費が病院経営を圧迫している状況となっている。将来的にダウンサイジングを考慮した人員配置計画を作成するとともに、組織横断的なタスクシェア及びDX化の推進を実施するなど、職員給与比率の抑制を図っていく。

#### (5)事務局の人員配置について

高砂市民病院の事務局は市長部局からの出向職員で構成されているが、病院運営には専門的な知識が必要となっている。この事務局の人員配置を医療制度、診療報酬体系等の専門的知識を持ったプロパー職員で構成するように変更できないか、検討していく。

## 9. 市民意見について

令和5年9月に高砂市民病院将来構想(素案)を作成し、素案に対する市民の意見を幅広く聴いた。

(市民アンケート分析)

### ・問2「年代」(53ページ及び58ページ)

各年代の割合について、郵送分では多少の誤差はあるものの概ねバランスのとれた結果であると考えている。一方で、たかさごナビ分では20歳以下から40歳代の回答割合が低く、50歳代から70歳代の回答割合が高い結果となった。

### ・問3「居住地」(54ページ及び59ページ)

居住地の割合について、郵送分では多少の誤差はあるものの概ねバランスのとれた結果であると考えている。一方で、たかさごナビ分では荒井地区の回答割合が高い結果となった。

### ・問4「高砂市民病院に期待する機能及び役割、充実してほしい分野」(55ページ及び60ページ)

回答が多かった項目である、

- ・夜間・休日の診療や救急医療
- ・近隣の高度急性期病院とのスムーズな連携
- ・地域の病院やクリニック、介護施設とのスムーズな連携

については、「高砂市民病院のあるべき姿」に掲載しており、市民ニーズと合致している結果となったが、

- ・地域で不足する医療

についても回答割合が高い結果となっている。

また、20歳以下から40歳代の回答では、50歳代以上の回答と比較して、

- ・小児・産科の医療

の回答割合が高く、

- ・手術など重度な状態を脱した後のリハビリや療養のための回復期病床
- ・がんなどの終末期の緩和ケア病床
- ・介護医療院の併設

が低くなる傾向であった。

・問5「医療提供体制や経営形態」(56ページ及び61ページ)

郵送分では、現状通りの公設公営と指定管理者制度(公設民営)等で回答が二分される結果となったが、20歳以下から40歳代では指定管理者制度(公設民営)等の回答割合が高くなっている。

たかさごナビ分では、現状通りの公設公営が高い回答割合となったが、20歳以下から40歳代では逆転し、指定管理者制度(公設民営)等の割合が高くなっている。また、いずれの場合も「民間移譲」や「廃院」の割合は低かった。

・問6「市民病院への財政支援」(56ページ及び61ページ)

郵送分では「上限を定めるべきである」という回答が多かった。たかさごナビ分では「全額支援」と「上限を定めるべき」で回答が二分される結果となったが、20歳以下から40歳代では「上限を定めるべきである」が大きく上回った。

また、いずれの場合も「市民病院への支援よりも他の事業に活用すべきである」という回答は低い結果となった。

・問7「建物の建替え」(57ページ及び62ページ)

いずれの場合も「移転建替え」が半数近くを占めており、「廃院」は低かった。

以上のことから、経営形態に違いはあるものの高砂市民病院が市民にとって必要であること、そのための財政支援が必要であることが確認できた。移転建替えも含め、高砂市民病院将来構想(素案)の内容が概ね理解された結果であると

判断している。なお、市民からの意見を受けて今回作成の高砂市民病院将来構  
想に反映させた項目は次のとおりである。

・「新興感染症への対応」における資料の追加(7ページ)

高砂市民病院の新型コロナウイルス感染症対応に対する感謝や新興感染症  
への不安についての意見があった。それを受け公立病院として高砂市民病院が  
どのように新型コロナウイルス感染症対応を行ったのかの実績資料を追加した。

・「救急搬送患者の受入れ」における説明の追加(8ページ)

高砂市民病院に最も期待する分野は、夜間・休日の診療や救急医療であった。  
整形外科における土曜日の救急搬送患者の受入れについて説明を追加した。

・「派遣元大学等への派遣依頼」における表記の変更(14ページ)

医師確保はあらゆる手段を講じるべきとの意見を受け、派遣元大学等と表記  
を改めた。

・「医学生への修学資金制度の創設」の実施(15ページ)

素案では検討するとしていたが、市の判断で実施できることから、すぐにでも  
取り組むべきであるとの意見をいただいた。それを受けこの案では実施とした。

・「人脈を通じた働きかけ」の追加(15ページ)

医師確保についての意見は数多くいただいた。その中で人脈を活用した取り  
組みができないのかと質問もいただいた。それを受けこの案で追加した。

・「建物の建替えの考え方について」における資料の追加(23ページ)

3パターンの検討状況について説明資料が不足していると指摘を受けた。それ  
ぞれの概算事業費の考え方やメリット、デメリットについて説明を追加した。

・「高砂市民病院への繰出金推移」における資料の追加(27ページ)

基準外繰出金のうち、赤字部分と建設費償還金を分けて表示すべきではない

かと意見をいただいた。それを受け資料の中で基準内繰出金と基準外繰出金のうち新病院建設分欄を追加した。

・「高砂市全体の収支推移」に基金設置検討の追加(30ページ)

高砂市民病院へ財政支援することによる市全体への影響を心配される意見があった。これを受け、将来的な市の財政負担に備えるための基金の設置について検討を行うことを追記した。

・「交通手段の確保の検討」の追加(46ページ)

高砂市民病院へのアクセス方法については不便であるとの多くの意見をいただいた。それを受けこの案では項目を追加した。

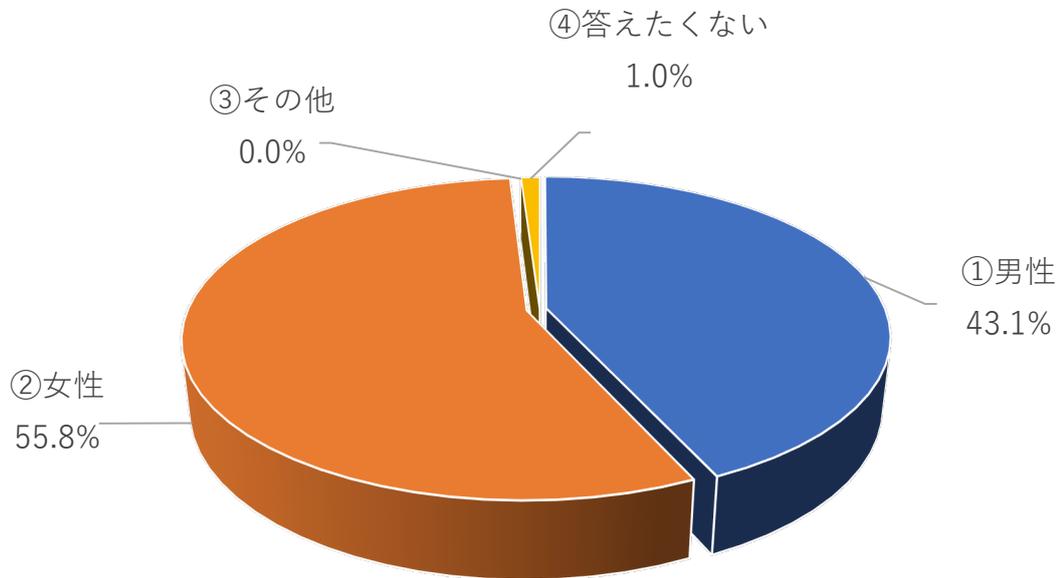
・「高砂市民病院の将来像について」の修正(66ページ)

素案では令和8年度末時点での将来予測としていたが、高砂市民病院の経営形態や市の財政支援については意見が二分される結果となった。この結果を受け、明らかに経営状況の好転が見込めない場合も想定し、令和8年度を待たずに判断を前倒しすることもあるとした。

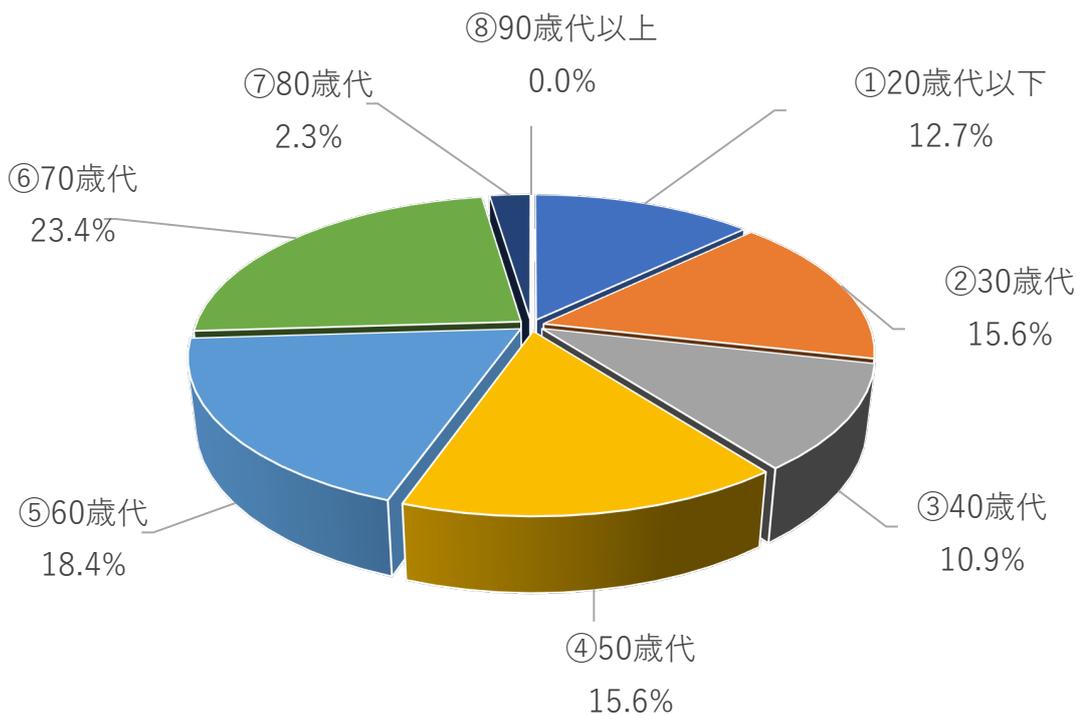
(1)市民アンケート調査結果(郵送分)

- ・実施期間 令和5年10月6日から同年11月6日
- ・回答数 385件

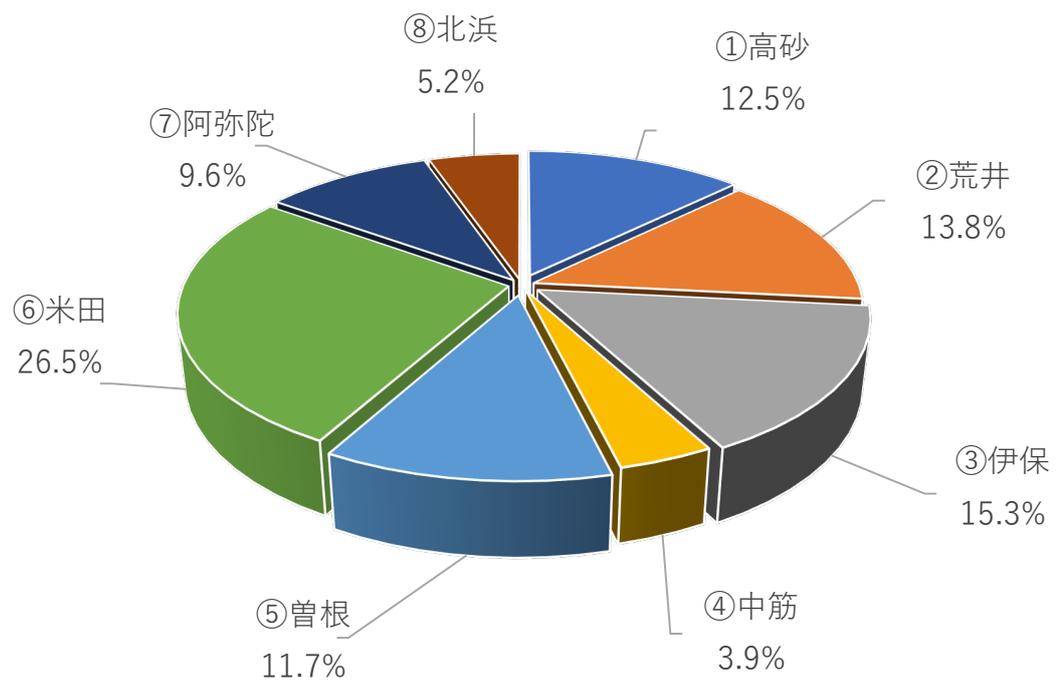
問1 あなたの性別を1つ選んで、番号に「○」をしてください。



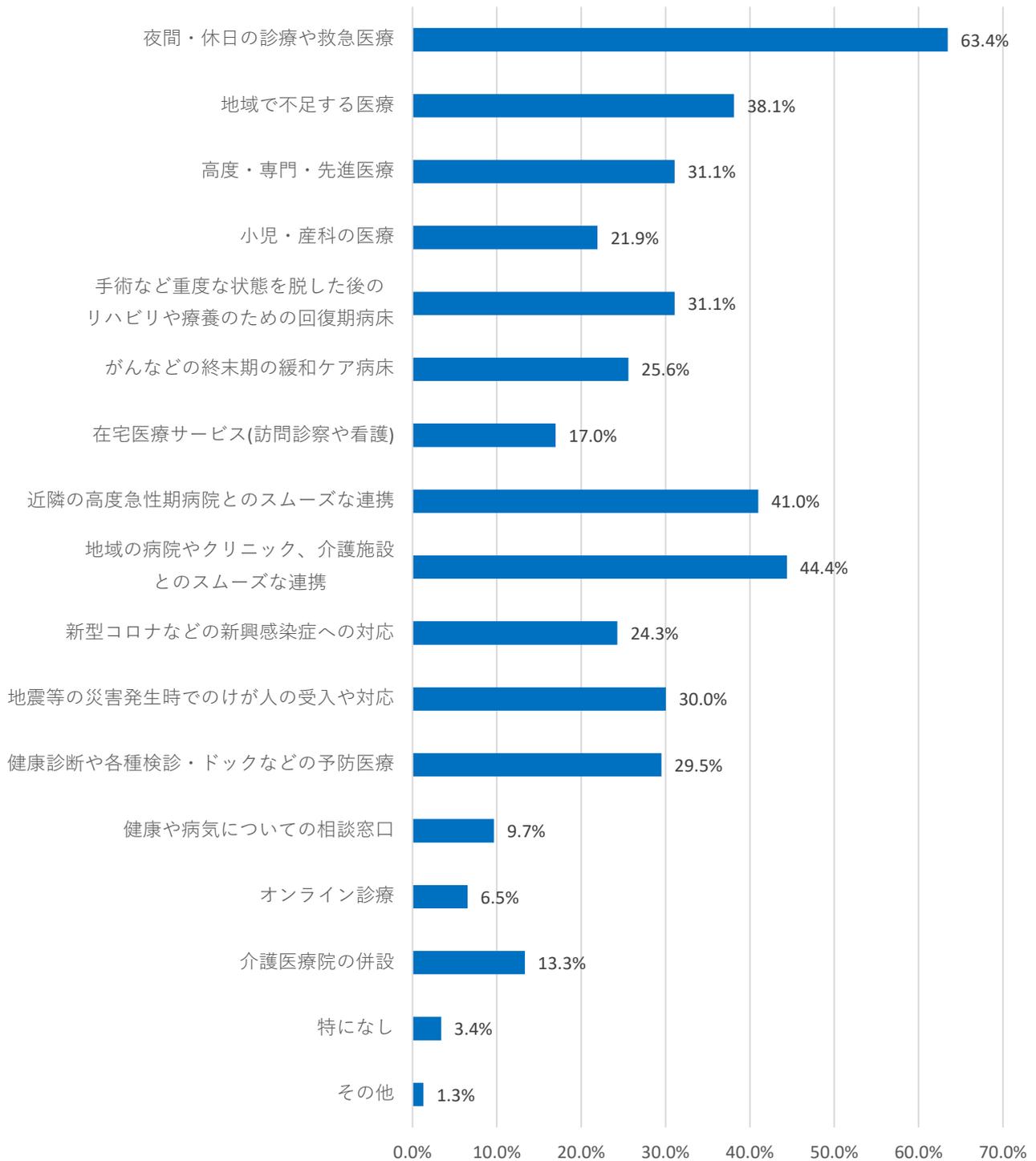
問2 あなたの年代を1つ選んで、番号に「○」をしてください。



問3 あなたの居住地を1つ選んで、番号に「○」をしてください。

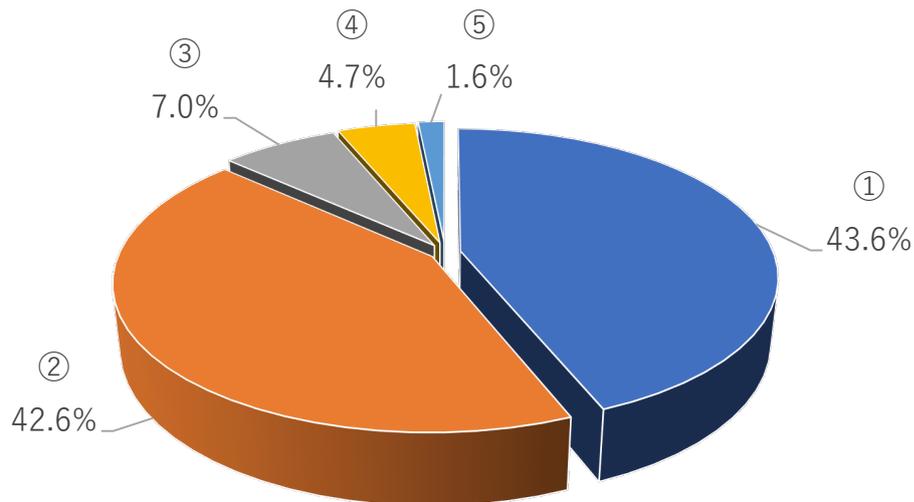


問4 高砂市民病院に期待する機能及び役割、充実してほしい分野には具体的にはどのようなものがあるでしょうか。以下の中から5つ以内で選んで、番号に「○」をしてください。



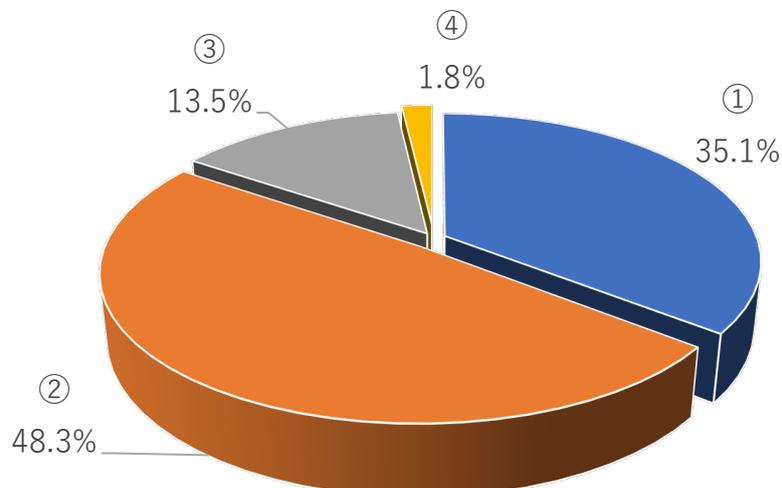
問5 市民病院では医師数が減少傾向(別紙参照)であり、医師確保が出来なかった場合には医療提供体制を縮小せざるを得ません。医療提供体制や経営形態について、以下の中から1つ選んで、番号に「○」をしてください。

- ①医師数に相応した医療機能(一般外来、回復期・終末期機能、健(検)診など)の提供となっても現状通り(公設公営)の病院は必要である
- ②指定管理者制度(公設民営)(※)等へ移行し、地域の医療需要に対応出来る病院が必要である
- ③市内に公設の病院は必要ない(民間移譲)
- ④廃院
- ⑤その他



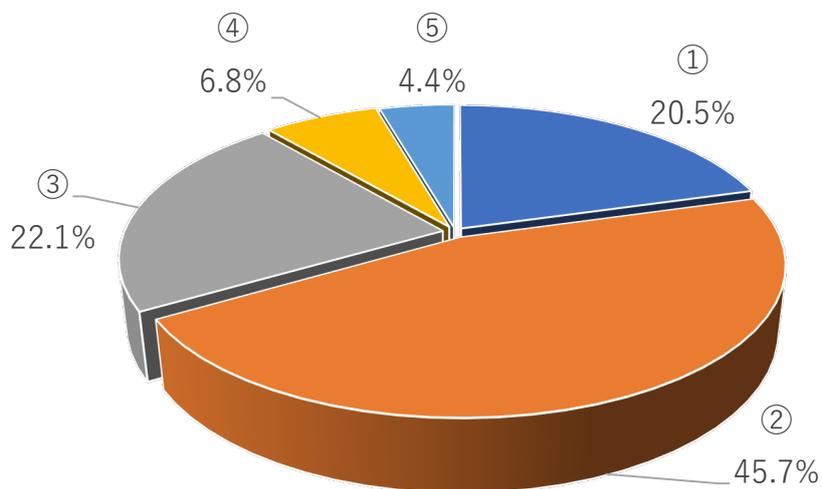
問6 市民病院に赤字が発生した場合、市がその全額を補てんしていますが、今後も恒常的な赤字が発生する恐れがあります。市民病院への財政支援について、次の中から1つ選んで、番号に「○」をしてください。

- ①医療サービスを維持するためには、市の財政からの全額支援が必要である
- ②市の財政支援は必要であるが、上限を定めるべきである
- ③市民病院への支援よりも他の事業に活用すべきである
- ④その他



問7 建物の老朽化のために建替え又は改修を検討しています。なお、建替えた場合の効果としては、病床数の減少による光熱水費や委託料の削減を図ることが出来ます。新病院の建設について、下記の中から1つ選んで、番号に「○」をしてください。

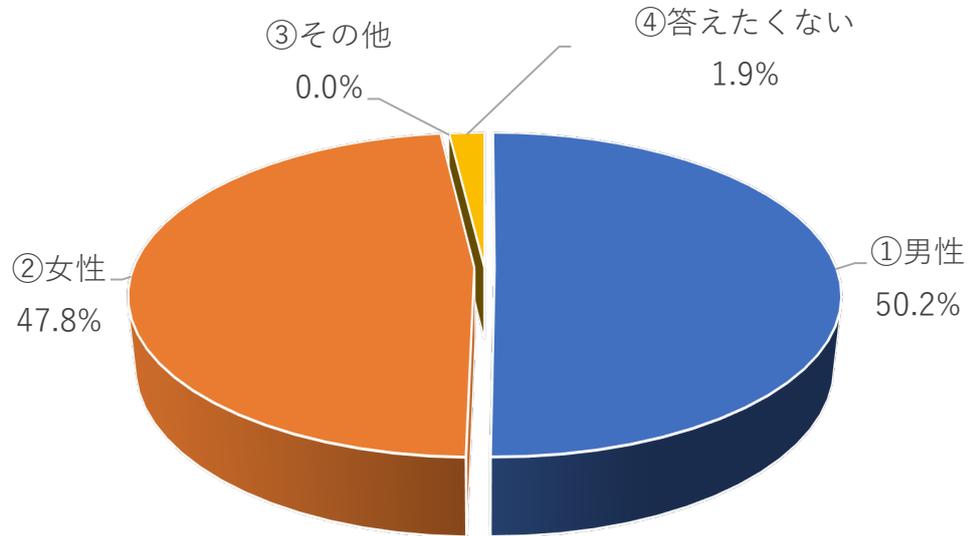
- ①現地で新病院を建設
- ②移転して新病院を建設
- ③現在の建物を改修
- ④廃院
- ⑤その他



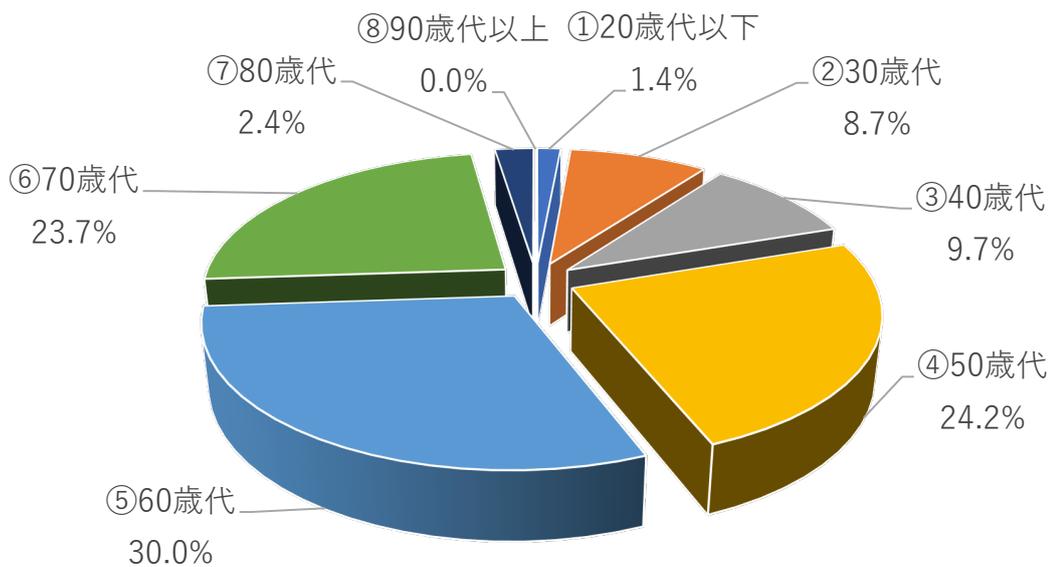
(2)市民アンケート調査結果(たかさごナビ)

- ・実施期間 令和5年10月6日から同年11月6日
- ・回答数 207件

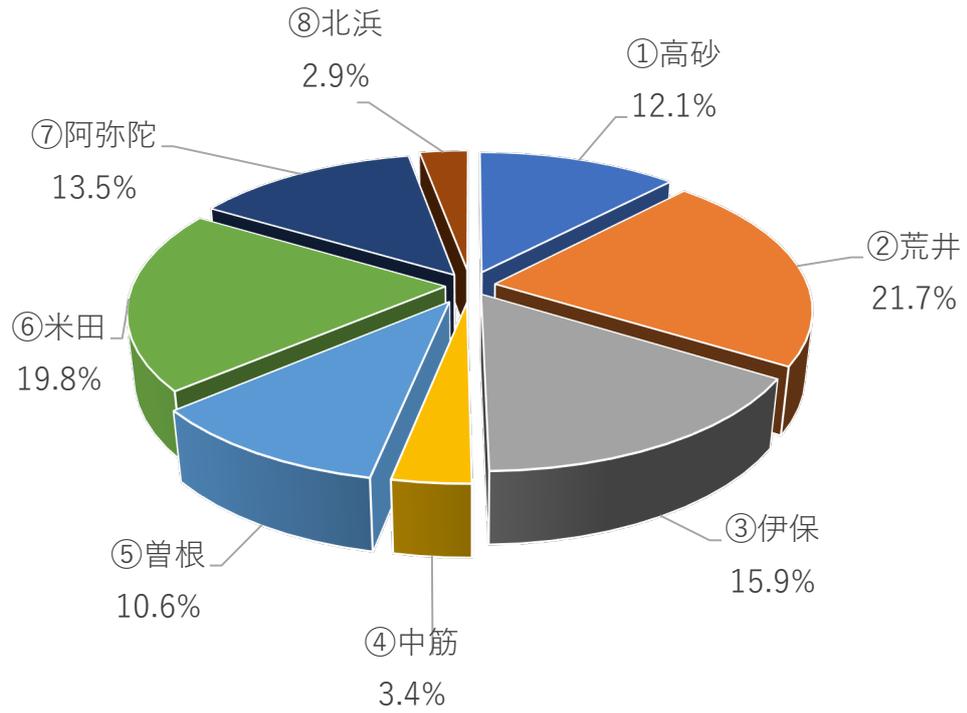
問1 あなたの性別を1つ選んで、番号に「○」をしてください。



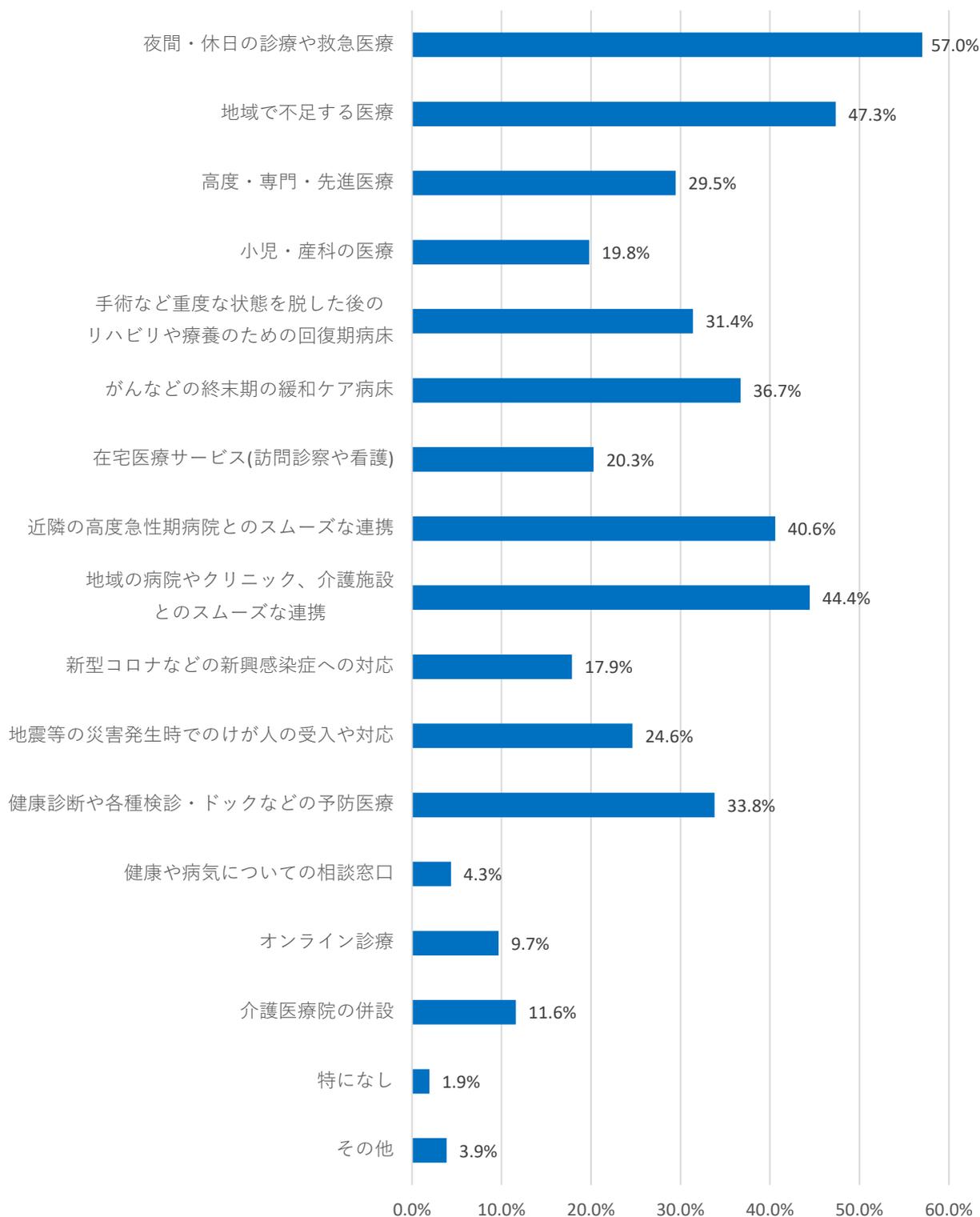
問2 あなたの年代を1つ選んで、番号に「○」をしてください。



問3 あなたの居住地を1つ選んで、番号に「○」をしてください。

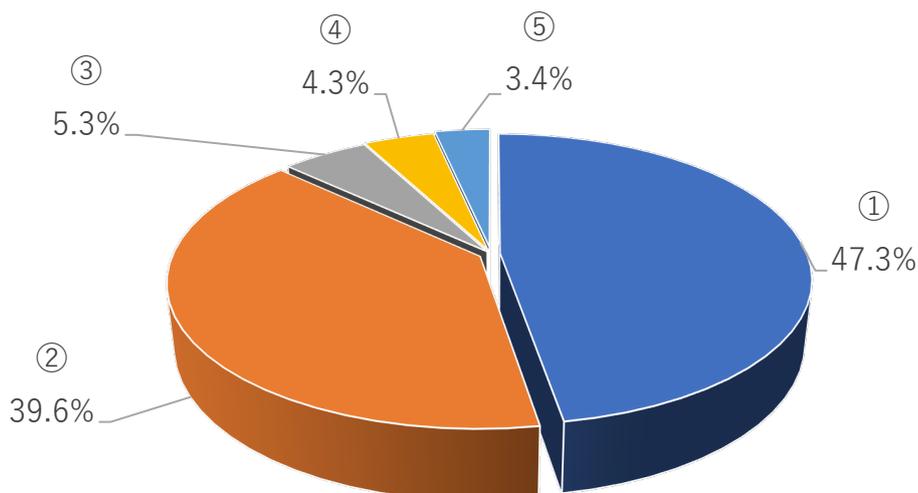


問4 高砂市民病院に期待する機能及び役割、充実してほしい分野には具体的にはどのようなものがあるでしょうか。以下の中から5つ以内で選んで、番号に「○」をしてください。



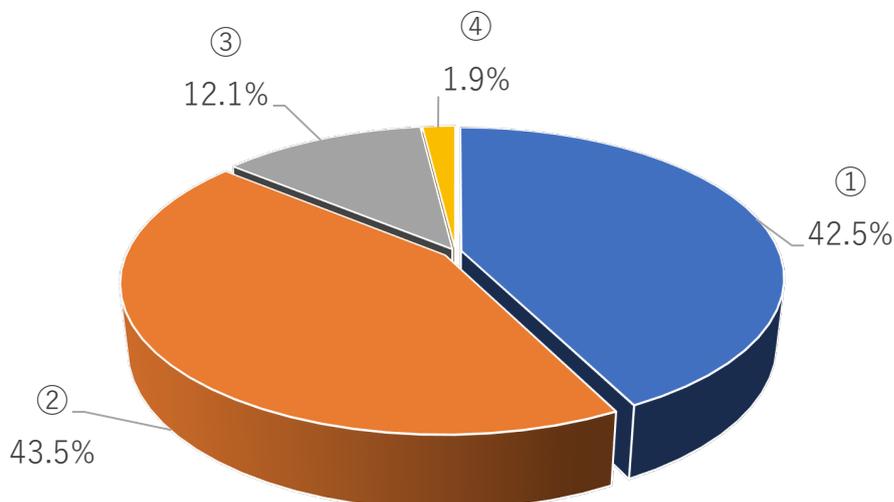
問5 市民病院では医師数が減少傾向(別紙参照)であり、医師確保が出来なかった場合には医療提供体制を縮小せざるを得ません。医療提供体制や経営形態について、以下の中から1つ選んで、番号に「○」をしてください。

- ①医師数に相応した医療機能(一般外来、回復期・終末期機能、健(検)診など)の提供となっても現状通り(公設公営)の病院は必要である
- ②指定管理者制度(公設民営)(※)等へ移行し、地域の医療需要に対応出来る病院が必要である
- ③市内に公設の病院は必要ない(民間移譲)
- ④廃院
- ⑤その他



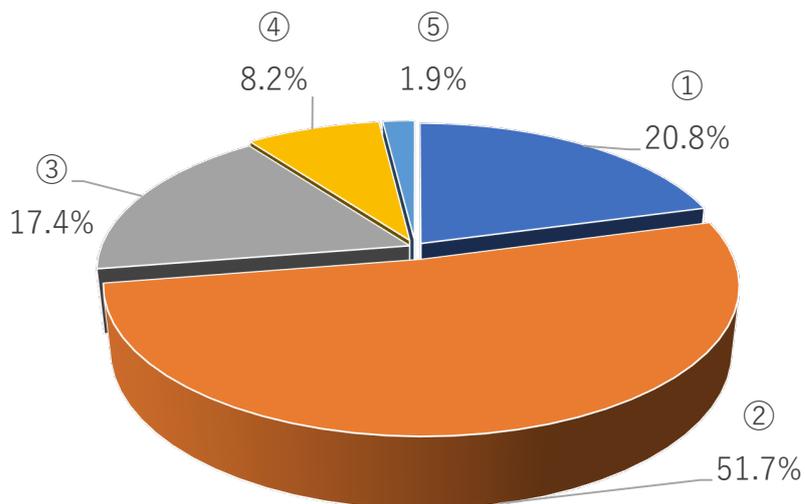
問6 市民病院に赤字が発生した場合、市がその全額を補てんしていますが、今後も恒常的な赤字が発生する恐れがあります。市民病院への財政支援について、次の中から1つ選んで、番号に「○」をしてください。

- ①医療サービスを維持するためには、市の財政からの全額支援が必要である
- ②市の財政支援は必要であるが、上限を定めるべきである
- ③市民病院への支援よりも他の事業に活用すべきである
- ④その他



問7 建物の老朽化のために建替え又は改修を検討しています。なお、建替えた場合の効果としては、病床数の減少による光熱水費や委託料の削減を図ることが出来ます。新病院の建設について、下記の中から1つ選んで、番号に「○」をしてください。

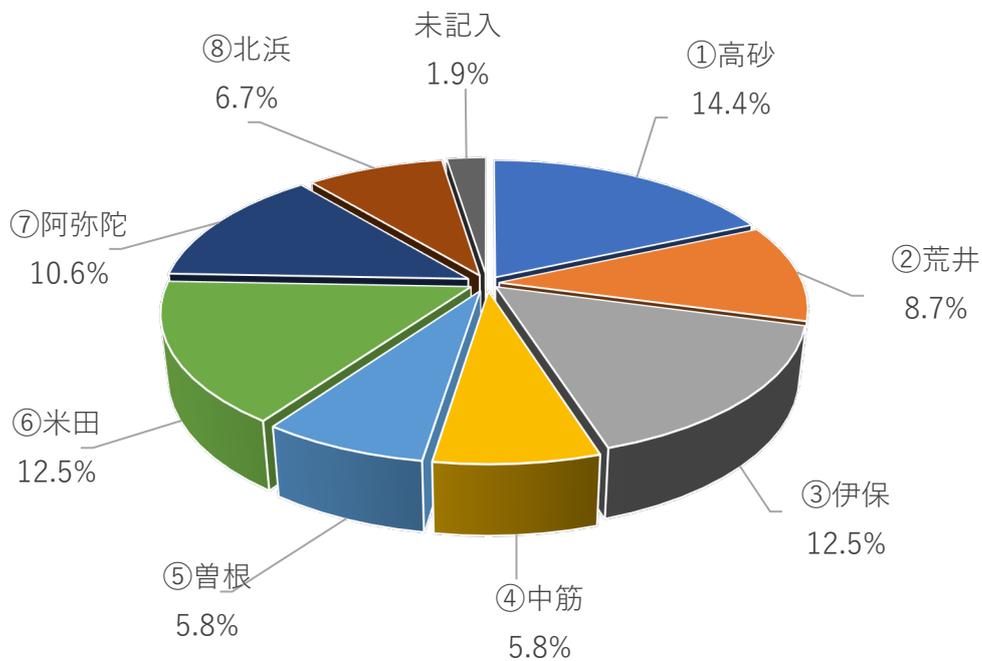
- ①現地で新病院を建設
- ②移転して新病院を建設
- ③現在の建物を改修
- ④廃院
- ⑤その他



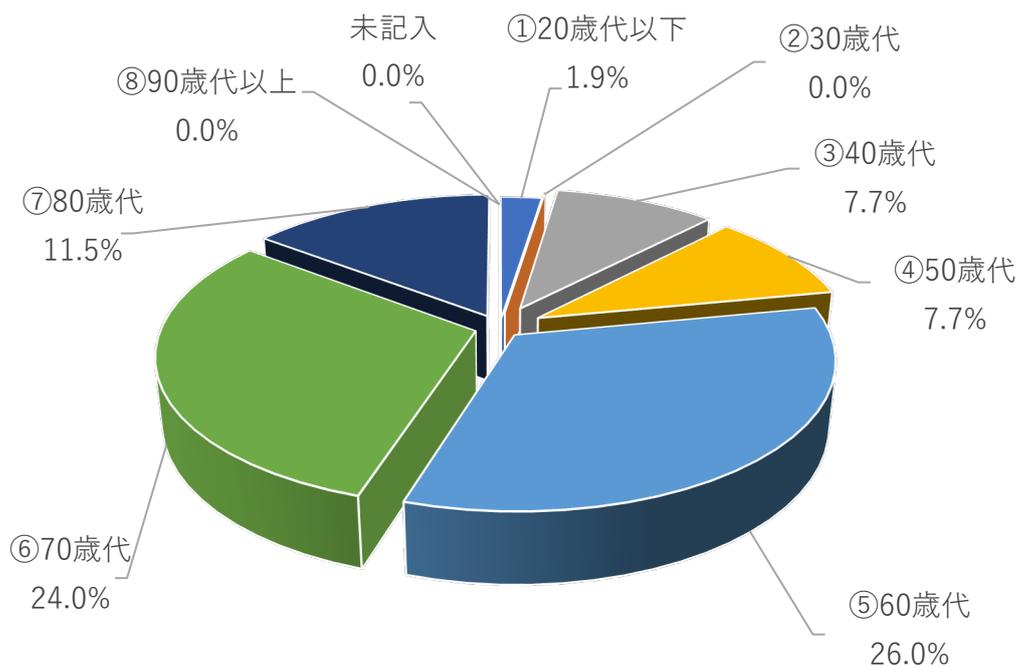
### (3)市民説明会調査結果

- ・実施期間 令和5年10月21日、22日
- ・参加者数 104名

#### ○居住地グラフ



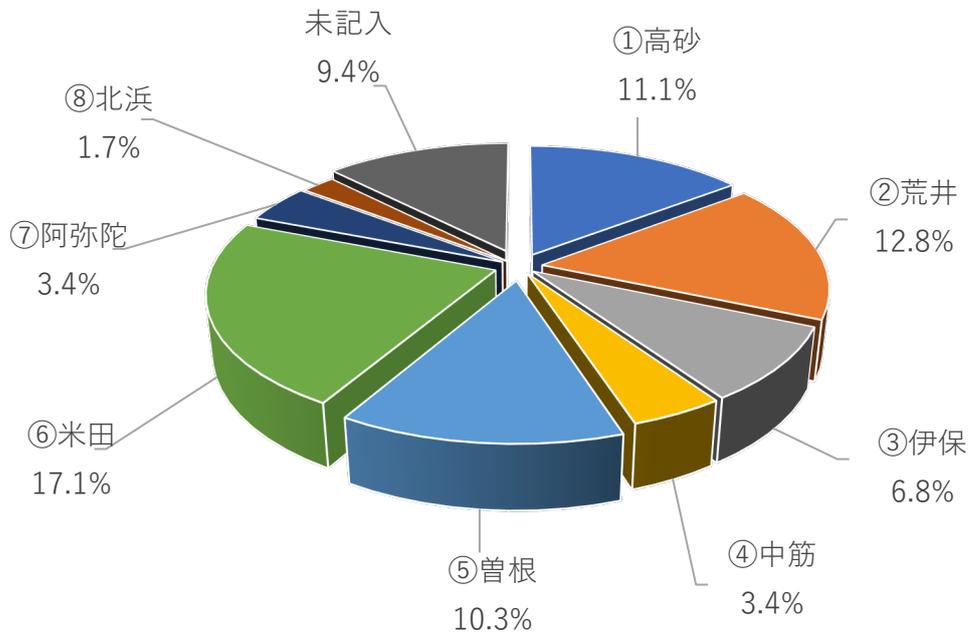
#### ○年代別グラフ



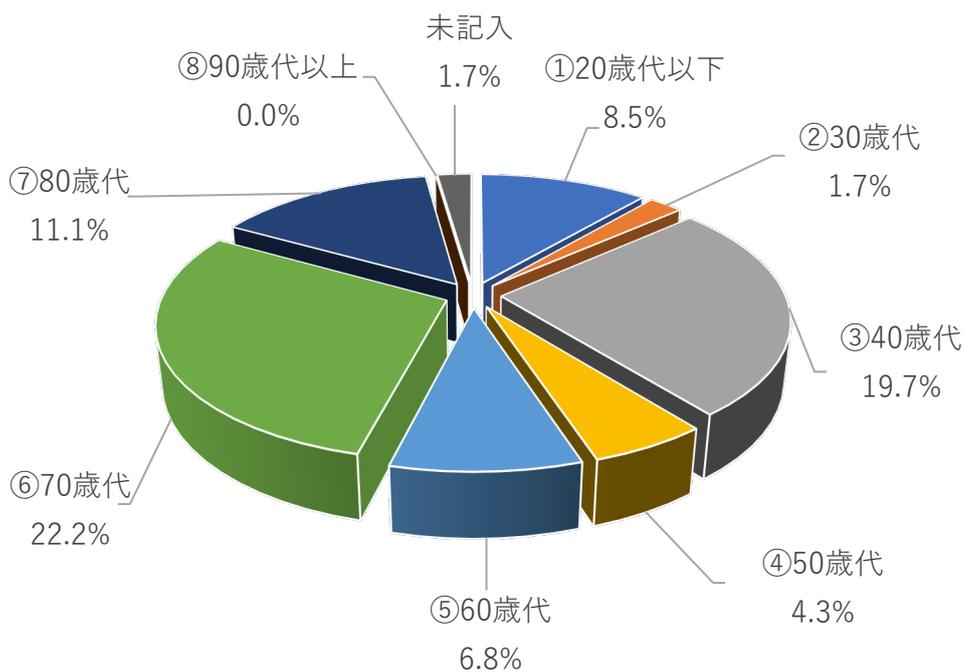
#### (4) 特別出前講座調査結果

- ・申込期間 令和5年10月2日から同年10月20日
- ・実施期間 令和5年10月16日から同年10月31日
- ・参加者数 6団体、117名

#### ○居住地グラフ



#### ○年代別グラフ



(5)意見公募(パブリックコメント)

- ・実施期間 令和5年10月2日から同年11月2日
- ・件数 28件

(6)高砂市総合政策審議会

- ・実施期間 令和5年10月18日、19日
- ・出席者数 23名

## おわりに 高砂市民病院の将来像について

高砂市民病院は、高砂市域の中核病院として急性期、回復期、終末期医療を提供しています。

また、新型コロナウイルス感染症対応においては、陽性患者の入院対応、PCR検査、そして感染防止のためのワクチン接種等、全てのコロナ対応医療を実施し、公立病院としての使命を果たし、その存在意義を示したと考えております。

高砂市民病院は、「面倒見のいい病院」として、引き続き市民の皆様に寄りそった医療を提供する総合病院を目指してまいります。

また、医師数が減少していくことが想定されるなか、充実した医療の確保及び持続可能な病院経営のため、医師の確保は最重要課題として捉え、あらゆる手段を講じて努力してまいります。さらには、新たなアピールポイントや経営改善策にも取り組みます。

建物については「移転建替え」により、新しい高砂市民病院として多くの市民・患者様に利用していただけるような魅力のある病院にしてまいります。

その結果、令和7年度までの決算(見込み)収支や医師確保対策の状況などを考慮し、原則として令和8年度中に将来予測を行ったうえで、基準外繰出金を4億円に維持(※)できた場合(※資料12)、超長期財政見通しの最終年度(令和34年度)における、財政調整基金残高については、中長期ベース(不用額1.8%) (※資料21)では△33億円となり(※資料23)、実績ベース(不用額3.0%) (※資料22)では、+55億円となります(※資料24)。

残高には幅があるものの、現時点では公設公営の高砂市民病院として運営を続けたとしても持続可能な財政運営ができる範疇と判断します。

※新病院開院予定年度以降10年間の平均基準外繰出金が4億円程度を維持すること。

ただし、基準外繰出金が4億円程度を維持できなければ、経営形態を見直し、持続可能な経営基盤の確立を目指します。なお、明らかに経営状況の好転が見込めない場合、令和8年度を待たずに判断を前倒しすることもあります。